

議事日程第2号

令和5年12月4日(月)

第1 市政一般に対する質問

太田 穰

安田 健次郎

進藤 優子

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼田 弘史
副事務局 長	清水 幸子
主 席 主 査	中川 祐司
主 事	菅原 優美

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	総務企画部長	鈴木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	佐 藤 孝 悦
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	田 村 力	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	観 光 課 長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	建 設 課 長	三 浦 昇
会 計 管 理 者	湊 留美子	教 育 総 務 課 長	村 井 千鶴子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)
監 査 事 務 局 長	目 黒 一 人	農 委 事 務 局 長	船 木 聖 徳
企 業 局 管 理 課 長	畠 山 隆 之	ガ ス 上 下 水 道 課 長	薄 田 修 一

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

12番太田穰議員の発言を許します。

傍聴者の皆さんは、御静粛にお願いいたします。

12番太田議員

【12番 太田穰議員 登壇】

○12番（太田穰議員） おはようございます。傍聴席の皆さん、師走のお忙しい中、おいでいただきましてありがとうございます。

早いもので12月になり、寒い日が続いておりますが、まだ今年の夏の大雨災害や記録的な猛暑のことが忘れられません。今年は5月に新型コロナウイルスも5類に移行したことから、土日だけでなく平日もたくさんの観光客でにぎわいました。この勢いを冬場の観光にもつなげていきたいものであります。

私も一人でも多くの観光客を男鹿市に呼び込み、活力とにぎわいのある地域になるよう努めてまいります。

それでは、通告いたしました3点について質問いたします。

このたびは人口減少、企業誘致、地域の在り方など、複合的に関係してくる質問です。

一つ目は、少子化対策と子育て環境の整備についてであります。

日本全体で人口減少問題が深刻化しております。特に42年連続で子どもの数が減少しております。秋田県では、14歳以下の子どもの割合が12年連続で全国最低を記録しています。特に、新たに生まれた子どもの数は、16年連続で最少を更新しています。

男鹿市においては、高齢化率が著しく、昨年の出生数が57人、今年の11月までには47人ほどとなり、これ以上の少子化が続くと小・中学校の今後の統合などにも大きな影響を及ぼすと考えられます。

男鹿市では、数年後には小・中学校1校でもいいという意見が出るほど、出生数の減少が進行しているのが現状です。このことは、地域全体の活力低下につながる懸念があります。

市長は船越こども園の工事の安全祈願祭で、「日本一の子育て環境を目指すためには、市民が一丸となって取り組む姿勢が重要だ」と述べております。給食費無償化や保育料無料化など、子育て支援に力を入れることで出生数の増加につながることを期待できるものの、実際の出生数の向上には至っておりません。

こういった中で全国的に少子化対策に成功している自治体もあります。兵庫県の明石市は「こどもを核としたまちづくり」を掲げ、医療費や保育料の無償化など五つの政策を実施し、10年連続で人口を増加させております。また、子育てに寄り添う手段として、2018年には市内の全小学校の学区内に所得制限のない「こども食堂」を開設しています。

また、岡山県奈義町の住民によると「子どもが三、四人いるのは普通のこと」だそうです。奈義町では、特に移住者を意識した子育て支援策に力を注ぎ、移住者は年々増え続け、出生率の上昇と移住促進の組合せで人口減少がかなり緩やかになったとのことです。

男鹿市に近い自治体としては、潟上市が秋田市のベッドタウンや工業団地への誘致企業による地域産業の活性化など、産業基盤の大きさを生かして、近年、人口の社会増や出生数の増加に成功しております。

男鹿市では船越こども園の建設に約19億円の積極的な予算を投入したことで「子育て環境日本一」を目指し、市民と共に取り組んでいく姿勢を示していますが、今後のより踏み込んだ子育て環境の整備、他の自治体の成功例を参考にしながら、より具体的で大胆な施策や有効な少子化対策を検討し、男鹿市の未来を築いていく必要があります。今後は、最も効果のある方法を綿密に調査し、特に移住者に若い世代をターゲットにした施策を展開することが必要です。

少子化対策については、国でもハード面やソフト面での動きがあり、これに男鹿市

も迅速に対応していく必要があります。

ハード面の一つとしては、国土交通省では来年度、子どもたちがボール遊びのスペースや親同士の交流の場となる公園を増やす必要があると判断したことで、小規模な公園整備や既存の公園を改修する支援制度を設けるとのことです。子育て世帯にとっては本当にありがたい制度です。

船越地区では、日常的に放課後には、満面の笑顔で自転車をこいだり、公園でサッカーボールで遊んだりしている子どもの光景が見られます。うれしいことに、子どものほうから挨拶して声をかけてきたりしています。きっと市長や教育長の進めるあいさつ運動の効果もあることでしょう。

道路や公園を汗だくになりながら縦横無尽に元気に走り回っており、昭和の頃を思い出すような光景が見られます。こういったことから、親御さんたちからは、小さくてもいいので子どもたちが安心して遊べる公園が欲しいとの要望が多数あります。来年度からの国の補助金を活用して、ぜひ小規模な公園でもいいので整備に取り組んでいただきたいと考えます。

ソフト面の一つとして、こども家庭庁では、子育て世帯を包括的に支援するこども家庭センターを全国に設置するために、児童福祉法と母子健康保険法の法律改正を昨年度行いました。子育て世帯包括支援センターとこども家庭総合支援拠点を一体化し、体制を強化するというものです。

男鹿市で例えると、ネウボラや船川北公民館にある地域子育てのこっこルームに加え、家族の介護や世話を日常的に担うヤングケアラーや虐待、貧困などの問題を抱える家庭に対する支援をより強化するものと想定されます。

こういった国での政策にしっかりと取り組んでいくことで子育て環境日本一が実現され、少子化対策につながるものと考えます。

男鹿市が子育て環境をしっかりと整え、市民参加型のイベントやコミュニティの強化を行うことで少子化対策を成功に導く可能性が広がると私は信じております。このことについて質問は4点あります。

1点目、現状における少子化の分析と今後の出生数の見込みの考えについて。

2点目、他の自治体の成功例を参考にした今後の少子化対策及び子育て環境の整備について。

3点目、子どもの遊び場の確保や保護者の交流の場としての小規模公園整備について。

4点目、「子育て環境日本一」につなげるための新年度における少子化対策について。

以上が少子化対策と子育て環境の整備についての質問でした。

質問の二つ目は、企業誘致活動の成果と女性に魅力的な企業の誘致についてであります。

11月の広報の各地域の人口を見て、いよいよかと思いました。船川と船越の人口が逆転しました。この事実を真摯に受け止め、重要港湾のある船川港の優位性を生かし、人口減少の課題に立ち向かうために、働く場の確保が不可欠です。とりわけ大手企業の進出は有望です。人口に伴う国からの地方交付税にも影響するので、男鹿市の財政にもかかわることです。

男鹿市はこれまで、秋田県企業誘致推進協議会への参加や首都圏での企業誘致活動を積極的に進めてきました。市長も幅広い人脈で企業訪問を通じて地域の魅力をアピールしていることは存じ上げております。

また、このたびの12月議会に提案されている「男鹿市商工業振興促進条例」の改正案は、製造業の振興を促進するため、雇用奨励金や施設整備費補助金の大幅な見直しを行い、産業振興及び企業誘致の推進に寄与するものと期待されます。

新型コロナウイルス感染症も5類に移行されてから、日本全体で経済が回っております。首都圏を中心に、円安により売上げや内部留保も過去最高を記録する企業も多数あります。そういった中で企業誘致のための積極的な条例改正により、多くの企業が関心を持ってくれることが期待できます。新たな雇用の創出、企業進出により、人口減少も緩やかなものになり、市内各地にも活気が戻ると期待されます。

ところで現在、秋田県全体で18歳から24歳までの若者の県外流出が続いており、特に成長分野の企業が東京圏に集中しているため、女性の首都圏への流出が増加しております。女性の職場の確保は、出生数の増加と地域の持続性に大きな影響を与えます。県でもこのことが未婚化や少子化の進行に拍車をかけているとの分析をしております。

女性に魅力ある職場が男鹿市にできたり、進出することで、市民所得の向上はもと

より、人口減少に歯止めをかけ、出生数を増やすことにつながります。

現在の男鹿市の産業構造や女性が活躍できる魅力ある働く場はどうなっているのでしょうか。男鹿市内を見渡してみても、そういった職場は限られてきます。このままの状態では人口減少に歯止めがかからず、男鹿市が存続することすら困難になりかねません。コロナが落ち着き、経済が立ち直ろうとしている今こそ、市長の幅広い人脈やリーダーシップを生かし、首都圏などへの企業訪問を積極的に行い、女性が魅力を感じ、働きやすい企業を誘致する方策を本格的に推進するべきであります。

女性が働く職場の環境が整備され、仕事と家庭の両立がしやすくなることで、地域において育児環境が整い、新しい家族が生まれやすくなります。地域がより魅力的になることで、企業誘致の成功と地域の持続可能な発展が期待されます。

今こそ女性が魅力を感じるような職場を増やす積極的な取組が必要です。このことについて質問は6点あります。

1点目、これまでの企業誘致活動の成果について。

2点目、育児休暇や柔軟な労働時間、リモートワークの推進など、女性が働きやすい環境を整える考えについて。

3点目、地元女性のスキル向上やキャリアの発展をサポートする教育プログラムを提供し、地元でのキャリア構築を促進する考えについて。

4点目、女性がリーダーシップをとれる機会を増やし、地域社会において女性の力を引き出す考えについて。

5点目、地元コミュニティでの女性のネットワーキングイベントや、働くお母さん同士が情報を共有できるプラットフォームの整備について。

6点目、女性に魅力的な企業の誘致策について。

以上が企業誘致活動の成果と女性に魅力的な企業の誘致についての質問でした。

質問の三つ目は、市内の各地域のコミュニティセンターの活動状況と集落支援員の活動内容についてであります。

男鹿市における今年度の大きな施策の一つとして、10月から開始した各出張所を廃止し新たなコミュニティセンターとしたことが挙げられます。出張所の窓口を廃止して、地域の課題解決や活性化など、地域の中心的な役割を果たすという地域密着型に特化したものになりました。

コミュニティセンターには、市内各地域の中心的な役割を担うものと認識しております。

ここ数年は、新型コロナウイルスの影響もあり、地域のコミュニティの希薄化や地域の行事の縮小など、地域の盛り上がりが出ていないように感じられます。しかし、この新しいコミュニティセンターには、集落支援員が配置されたことで、町内会活動も大変な町内もある中で、地域社会の発展に向けた新たな一歩が踏み出されたと期待できます。

出張所の窓口が廃止されたのは、仕事の合理化だけではなく、新たな地域拠点としての機能を果たすためであり、その意義は大きいと言えます。しかし、この各地域のコミュニティセンターの役割、そして集落支援員について理解している市民は少ないのではないかと感じます。

総務省のガイドラインによれば、集落支援員は市職員と連携し、目配りとして集落の巡回や状況把握などを行うとあります。また、地域の持っている特色の有効活用や町内会や地域以外との人の交流、他の地域との連携も集落支援員が促進していくとあります。

集落支援員の活動は、単なる情報収集や巡回だけでなく、町内会の在り方に対する住民との対話を奨励するものであります。住民と市の間で町内会の現状や課題について話し合いを行い、あるべき町内会の姿を共有することで、地域社会の共感と協力が生まれます。集落支援員、男鹿市、住民などが、一体となって地域や町内会を盛り上げることで、行政と住民との連携が一層強化され、地域の発展に寄与すると考えられます。いわば、各地域コミュニティセンターに配置された集落支援員は、地域のコーディネーターとしても重要な役割を果たすものであります。

集落支援員は、地域の特性や課題に即した支援を提供し、地域で何か困っていることはないか、こうしたらどうなのかなどの住民の声をしっかりと受け止めながら地域全体の発展に寄与していくことが求められます。

一例を申し上げますと、各地域では運動会や文化祭の行事をはじめ、夏祭りを開催したりしています。

また、盆踊りについても各地域では以前は恒例行事として行われてきましたが、残念ながら今ではほとんどの地域で行っておらず、この復活を期待する多くの市民の声



も私に届いております。

今年の夏に初めて一日市の盆踊りに参加してみましたが、行政、地域、住民の何とも言えない一体感を感じました。見ている人、踊る人、太鼓をたたく人、あの情熱に感動いたしました。色とりどりの衣装で踊ったり、躍動感のある空間でした。そのような住民と行政が一体となってつくり上げる、みんなが楽しめる雰囲気大切です、これからの地域を盛り上げる一つの要素になります。

日本海花火やナマハゲロックフェスティバルなどの大型イベントは、もちろん経済効果があるので大事ですが、こういった地域の子どもから大人までが楽しめる地域密着型のイベントが各地域で行われることが望ましいと考えます。盆踊りは一例ですが、こういった地域の要望の声を大切に、集落支援員は地域の声を積極的にキャッチすることが大切です。そのために地域のコミュニティセンターが地域の核となり、集落支援員が各地域に深く入り込み、地域の要望やニーズを把握し、実行することで各地域が盛り上がっていき、男鹿市民の意識の底上げ、市民が男鹿市に住んでよかったと思える市民の幸福度が上がる男鹿市になると思います。コミュニティセンターや集落支援員の役割について、これまでの具体的な成果と今後の計画について質問は5点あります。

1点目、集落支援員のこれまでの成果と住民との対話や地域の課題解決に関連する活動実績について。

2点目、集落支援員の役割を市民に知らせる手段及び方法について。

3点目、地域活動における情報収集の方法や、それら情報が地域の発展や課題解決にどのように生かされているのかについて。

4点目、住民との対話において、住民からの意見や提案をどのように反映し、地域社会の共感を得られる協力体制を構築していくのかについて。

5点目、新年度における新たな活動及び地域全体の発展に向けた具体的な取組について。

以上が市内の各地域コミュニティセンターの活動状況と集落支援員の活動内容についての質問でした。

以上の質問について答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。今日は大勢の皆さんから傍聴においていただき、感謝申し上げます。私が市長になってから最大の傍聴者だそうです。本当にありがとうございます。

また、今日は非常にうれしいニュースが入ってきました。東日本中学校ラグビーフットボール大会で南中学校、東中学校を主力とするチームが強豪校を破り、見事優勝しました。皆さんに改めて報告してお祝いを申し上げます。本当にうれしいことです。

それでは、太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、少子化対策と子育て環境の整備について、まず、少子化の分析と今後の出生数の見込みについてであります。

国立社会保障・人口問題研究所が令和3年に実施した出生動向基本調査において、18歳から34歳の男女の結婚に対する意識は、「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合が減少する一方、「一生結婚するつもりはない」と答える割合が増加しているとの調査結果が示されております。

少子化をもたらす要因は、こうした結婚に対する価値観の変化をはじめ、仕事と育児の両立、収入が増えにくい経済雇用情勢など、多様で複合的であると認識しております。

加えて、本市においては、18歳から34歳の人口が、30年前の平成2年には約7,100人、平成12年には6,200人、平成22年には4,500人、令和2年には2,100人と、30年の間に3分の1以下に減少しており、このことが少子化の大きな要因と捉えております。

その結果、出生数も年々減少し、合併直後の平成18年が1,844人、10年前の平成25年が1,266人であった出生数が、昨年は57人、今年は52人と見込まれるなど、ある程度予測されていたこととはいえ、厳しい数字であると認識しております。

次に、今後の少子化対策及び子育て環境の整備についてであります。

我が国全体が人口減少時代に突入した中であって、高齢者比率の高い本市の人口構成の下では、今後その流れを大きく覆すことは困難であります。減少にできるだけ歯止めをかけるべく、最大限努力していく姿勢が大切であると考えます。

そうした取組を進める上で、全国の先進的な事例や実績を上げている事例を参考にすることは有効な手立ての一つと認識しており、本市においても兵庫県明石市が行っている、子どもの医療費をはじめとする「五つの無償化」や、岡山県奈義町の経済支援なども参考にしながら、保育料や給食費、医療費の完全無償化や在宅子育て世帯への給付金など、昨年度から様々な子育て支援策を実施しております。

しかしながら、少子化対策は20年、30年の息の長い取組であり、また、自治体ごとの人口規模や地理的要因、産業構造などの違いから、同様の事業を実施してもすぐには出生数が増加に転じるものではなく、若者の定着支援や就労先としての地場産業の振興など、各般にわたる施策を講じた上で、その効果が発現するまでには一定の時間が必要であると考えております。

市といたしましては、結婚や若者の定着支援、保育料や給食費の無償化をはじめとする経済的支援のほか、ネウボラなど子育てをサポートする事業に地道に取り組んでいくとともに、引き続き、全国の自治体の成功事例を研究し、本市の実情に合った少子化対策及び子育て支援策のさらなる充実に努めてまいります。

次に、子どもの遊び場や保護者の交流の場としての小規模公園の整備についてであります。

議員から国土交通省の事業活用の御提案がありましたが、この支援制度は、市街地整備を行う際、子どもの遊び場が不足するエリアでの公園整備を一体的に実施する事業であり、本市での活用は考えておりません。

本市では、都市公園33か所、児童遊園23か所のほか、農林公園や森林公園など合わせて67か所の公園を設置しており、安全性を第一に遊具の設置や修繕等を行いながら子どもの遊び場を提供しているほか、最近では、男鹿駅前の芝生わんぱく広場に大型複合遊具「オガっこシップ」を整備したところであり、相当程度充実した状況にあると認識しております。

昨年11月の子育て世帯を対象としたアンケートでは、屋外の公園より、屋内での遊び場を増やしてほしいという意見が多くありましたので、今後は、親子が集い、年間を通して利用することができる屋内の遊び場の整備に向け検討を重ねてまいります。

次に、来年度の少子化対策についてであります。

「静かな有事」とも言われる少子化は、我が国全体の深刻な問題であります。特に少子化が加速度的に進んでいる本市において、子育て支援の充実強化は、今、最も力を入れるべき施策であると考えております。

このため、昨年度から高校生までの医療費全額助成や出産祝金の拡充に着手するとともに、今年度は、子育て環境日本一を目指すことを目標に掲げ、保育料の無償化や在宅給付金の支給、さらには子育て世帯の負担を軽減するため、保育園、幼稚園、小・中学校を通じた給食費の完全無償化を導入したところであります。

こうした中、国では、こども未来戦略方針の「加速化プラン」に基づく3年間の集中的な取組として、児童手当の拡充をはじめ出産費用の保険適用の導入や子育て世帯の住宅支援の強化などを掲げているほか、県においても県外流出の大きなウエイトを占める大学等進学者の卒業後の定着・回帰に向けた取組を、市町村と協働で実施することとしております。

来年度の予算編成に当たっては、こうした国や県の動きを注視しながら、これまで強化した施策事業をしっかりと継続実施するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、男鹿保育会と連携した保育士の確保や保育の質の向上、若者の定住促進を図るための住宅取得を切り口とした子育て世代への支援など、様々な施策事業を検討し、子育て環境日本一に向けた取組の充実を図ってまいります。

御質問の第2点は、企業誘致活動の成果と女性に魅力的な企業の誘致についてであります。

まず、これまでの企業誘致活動の成果についてであります。

本市では、かねてより産業用地の確保や首都圏等からのアクセスの利便性の面で、企業の誘致に課題や制約があったところでありますが、秋田県企業誘致推進協議会が主催する「リッチセミナー」への参加や、東京にある県企業立地事務所への職員の派遣等により、企業動向を情報収集しながら、私が先頭に立って足しげく企業を訪問するなど、トップセールスを積極的に展開してまいりました。

こうした地道な取組を継続してきたことが、株式会社みちのくジャパンによる観光ホテルの承継、洋上風力発電事業関連の総合訓練センターの開設、株式会社山人が手がけるリゾート宿泊施設の建設など、県外からの事業参入に結びついたものと考えております。

さらに、先日御報告した旧野石小学校を活用したパック御飯工場の建設計画については、本市の誘致要請に応える形で実現したものであり、企業誘致活動が男鹿の将来の発展に資する新たな事業として実を結び始めていると感じております。

市では、秋田県沖で洋上風力発電事業が進み、船川港の機能強化に向けた取組が進展するなど、本市の課題である製造業をはじめとする企業の立地に向け、今がまさに誘致を推し進める絶好の機会と捉えており、本定例会に奨励措置の拡充等を内容とする商工業振興促進条例の改正案を提案したところであります。

今後とも、こうした企業立地に関する市の支援制度や豊かな自然環境・生活環境のPRに努め、企業誘致に力を入れてまいります。

次に、女性が働きやすい環境の整備やキャリア形成への支援等についてであります。

議員御指摘のとおり、若年女性の県外流出は、人口の社会減にとどまらず、将来の自然減にも大きく影響することから、女性が希望する働く場の確保や仕事のしやすい魅力ある職場づくりなど、女性が持てる能力を十分に発揮できる環境を整備することは、極めて重要であると考えております。

このため市では、希望に即した仕事に就けるよう、資格取得を目指す方に対し、就業資格取得支援事業やひとり親を対象とした母子家庭等自立支援給付金制度を設け、能力開発の取組を支援しているところであります。

また、結婚後も女性がキャリアを継続できるよう、仕事と育児・家庭の両立支援や子育て支援の充実を図るとともに、育児・介護休業法の改正により男性の育児休業制度も充実していることから、男性自身の意識改革と育児休業を取得しやすい職場づくりを働きかけております。

一方、女性のキャリア形成・キャリア継続に当たっては、女性自らの意識改革と、それを支える企業経営者の意識改革を進めることも大切であります。

県と民間企業で立ち上げた働く女性で構成されるプロジェクトチーム「ラウンドテーブル」では、様々な分野で活躍する女性講師を招いて、研さんすべきスキルやモチベーション維持の講演会を開催するなど、女性のキャリアアップやネットワークづくりの場を提供するとともに、今後、「地域活動における女性の参画拡大」や「県内外の若年女性に向けた情報発信の強化」に活動の軸足を移していくとしております。

市でも、こうした取組に積極的に協力し、市民へ参加を呼びかけているところであり、さらなる広報・啓発に努めてまいります。

また、町内会や各種団体の役員の成り手不足が顕著になってきていることや、防災活動・被災者支援の現場で女性の視点が求められていることを考えますと、今後、地域活動においても女性の参画を進めることが重要と認識しており、そうした面での働きかけを強化してまいります。

次に、女性に魅力的な企業の誘致策についてであります。

先ほど申し上げましたとおり、企業誘致の一層の推進に向けて、本定例会に商工業振興促進条例の改正を提案しておりますが、改正に当たっては、男女を問わず就業ニーズが比較的高い、モバイルコンテンツ制作等の情報関連産業やコールセンターなどを、新たに支援対象業種として追加することとしております。

また、県においては、若年女性の県内定着・回帰を最重要課題と捉え、女性にとって魅力があり、成長が期待される業種の誘致に向け、新規雇用のうち35歳未満の女性が5割以上を占める場合には、設備投資への補助率を上乗せする助成措置を行っているほか、女性が働きやすい職場づくりを進めるため、トイレ、更衣室、子育てスペースなどの施設整備に対して支援するなど、女性の働く場の確保に向けた取組が広範に進められております。

市としましては、こうした制度の周知と活用促進に努め、女性に魅力的な企業の立地や職場づくりの支援に取り組んでまいります。

御質問の第3点は、地域コミュニティセンターと集落支援員の活動状況について、まず、これまでの取組についてであります。

本年10月のセンター開設以降、それぞれの地域の巡回活動を通じて、振興会長や町内会長などを訪問し、まずは住民の方々から顔を覚えてもらいながら地域の状況把握に努めるとともに、集落点検の実施に向けた準備作業を進めております。

また、樺地区では、主に高齢者を対象としたスマホ相談窓口を開設したり、戸賀地区では、市の課題の一つである空き家の実態調査を進めるなど、できることから一つ一つ活動実績を積み上げることに努めております。

特に、今年は7月に大雨災害が発生したこともあり、情報弱者となりがちな高齢者からは、防災情報のメール配信サービスや市の公式LINEの登録に関するサポート

活動が好評をいただいております、所長と集落支援員全員が参加する毎月定例の連絡会議等を通じて、こうした取組の横展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、集落支援員の役割の周知方法についてであります。

集落支援員には、地域巡回による状況把握や集落点検の実施、地域の在り方に関する話合いや活性化に向けた取組のサポートなど、地域の目配り役、行政への橋渡し役としての役割が期待されており、これまで、センター開設に係る説明会や市政懇談会など、様々な機会を捉えて周知に努めてまいりました。

また、センター開設以降においても、地域の行事や会合への参加等を通じて、地域の方々に紹介してきたところであります。

今後の集落支援員の取組につきましては、市の広報やSNSでの情報発信、各地域コミュニティセンターが発行するコミセンだより等でお知らせしてまいります。何よりも地域の方々と顔を合わせ、フェイス・トゥ・フェイスでその活動を認識いただくことが重要と考えております。そのため、巡回活動や地域行事等への参加など、現場重視の地域に根差した活動で、顔や名前、役割を覚えていただけるよう努力してまいります。

次に、地域の情報収集や地域との協力体制についてであります。

コミュニティセンターの開設により、従来の出張所の「待ちの姿勢」から、集落支援員が地域に出向き地域住民と膝を交えて話合いをすることで、これまで以上に地域の抱える困り事を、その背景を含めて把握できるものと考えており、定期的な巡回活動や会合の機会を捉えた訪問活動を行いながら情報収集に努めてまいります。

また、現在準備を進めている集落点検では、地域の医療・福祉サービスや買物などの生活状況、清掃活動や除雪などの支え合いの状況、地域の資源や魅力、将来性などについて、できるだけきめ細かに現状を把握したいと考えております。

こうした活動で明らかになった課題のうち、市全域に共通する大きな問題については、政策課題として取り上げるとともに、日常の暮らしの困り事や地域特有の課題については、コミュニティセンターを通じて情報を受け、速やかな解決に努めてまいります。

一方、こうした活動を円滑に進め、実効あるものとするためには、地域との良好な協力体制がベースとなります。地域の方々と集落支援員が常にコミュニケーションを

とり、情報を共有することで、お互いの信頼関係に基づいた強固な協力体制を築いてまいりたいと考えております。

次に、来年度の新たな活動についてであります。

先ほど申し上げましたとおり、現在、地域の維持・活性化に向け集落点検を進めているところであり、来年度以降の具体的な取組につきましては、点検結果を踏まえた地域との話し合いの中で決めてまいりたいと思います。

地域づくりの主役は、あくまでも地域住民であります。地域コミュニティセンターや集落支援員が期待される役割を果たすためには、住民の方々の協力・バックアップが不可欠であり、また、本庁との連携があって初めてできることであります。

来年度からは活動が本格化しますので、この基本的な考えを肝に銘じ、市と地域住民との協働の地域づくりが一步でも二歩でも前進するよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。太田議員

○12番（太田稷議員） それでは、再質問いたします。御答弁ありがとうございました。

初めに、少子化対策、少子化問題ですが、市長の御答弁で20年、30年、少子化については息の長いもので、今後、ネウボラなどを中心に、地域に、地元でネウボラを中心に取り組んでいくと、そういった答弁でした。

また今後、子育て支援にも最重要事項として、まず取り組んでいくというような内容でしたので、非常に期待をしております。

子育て環境の整備に関してですが、国では来年4月以降に、こども家庭センターの設置を各自治体に求めていることから、秋田県内でも来年の4月から設置に取り組む自治体もあります。男鹿市にも国から通達が来ているはずですが。

このセンターは、主に児童虐待の防止のために設置されるというものですが、様々な支援により子育て環境が整うことで少子化対策にもつながると考えられます。設置することで、国からの補助金も来ます。男鹿市では、いつ頃にこのこども家庭センターの設置を考えているのか伺います。

続いて、企業誘致です。

市長の積極的な企業誘致で結果が伴ってきているということで、今後にも期待して



おります。

このたびの条例改正によりまして、予算も今後伴ってくると思いますが、昨年度の当初予算3,600万円ほど、今年度は500万円ほどに減額されました。その主な要因といたしましては、稲とアガベの支出があったからだと思えます。今後もこういった500万ほどの予算で企業誘致活動をしていくのか伺います。この予算措置の考えについてお伺いしたいと思えます。

もう一つ、県では若い女性の流出が少子化につながるということから、この少子化対策についての関係予算を今年度の当初予算でも措置いたしまして、働きやすい職場づくりや企業誘致などを進めてきております。さらに、今年7月に就任した丹治理事が、首都圏で働く20歳から39歳の女性たちと意見交換をし、職場環境や働き方を探るとのことで、この12月に112万円の予算を計上しております。これまで行ってきた若い女性への聞き取りを踏まえて、より踏み込んでニーズを把握する必要があると考えたからとのことで、非常にやる気を感じます。

男鹿市では、現在、来年度の当初予算の編成の真っ最中だと思えますが、県と一緒に行動したほうが効果的だと思えますが、来年度の企業誘致の予算措置の考え及び県のように女性に魅力的な企業誘致の予算措置の考えについて、もう一度お伺いいたします。

最後3点目になりますが、コミュニティセンターですが、来年度から活動が本格化するということで、地域も少しずつ盛り上がってくると、だんだん盛り上がってくるということで、非常に期待されます。

ところで、コミュニティセンターには、現在、若美と北浦には課長級の職員を配置しております。役割が非常に重要だからということで認識しておりますが、片やほかのコミュニティセンターには、一度定年を迎えた再任用職員が採用されております。これから人事異動も大詰めになると思えます。もう着手されていると思えますが、各地域のコミュニティセンターの役割を重んじまして、センター長には今後も課長級職員を随時配置していくのか、それとも、今後も北浦と若美だけなのかお伺いします。

○議長（小松穂積） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） おはようございます。

議員から質問のありましたこども家庭センターの設置はいつかという点にお答えいたします。

令和4年6月の児童福祉法改正に伴い、子育て世帯を包括的に支援するこども家庭センターの設置が、令和6年4月から努力義務とされたところであります。

本市においては、現在、母子保健の相談支援ネウボラを健康推進課で、児童虐待の対応を福祉課で、それぞれ担当しておりますが、それらを一体化し、さらに子育て環境日本一の観点から、子育て支援に関することをワンストップ化する組織を令和6年4月に設置することで、現在、総務課と協議を進めているところでありますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） お疲れさまです。

今、太田議員から企業誘致に関しまして、まず来年の予算の関係の話が一つございました。

商工業振興促進条例、あちらのほうの恐らく予算かというふうな、そういうお話かと思えますけども、まずは実際に営業等、そちらをかけるほうの経費といいますか、旅費ですとかそういったものについてを中心に、まず厚くしていかなきゃいけないかなというふうに思っているところでございます。

市長の答弁にもございましたけれども、県の東京事務所、そちらのほうでも男鹿市の職員が一応企業誘致のほうを担当してございます。さらに、それに可能性のあるところ、そういったところに対しては積極的にうちのほうからも行くというふうなことで、そういったものの予算を厚くしていきたいなというふうに考えているところでございます。

あともう一つ、女性のニーズの話がございました。県のほうでは女性の活躍支援といいますか、そういったところで女性が活躍している企業さんとか、そちらのほうのニーズを聞いているというふうなことで、当然それに対して市も一緒にやっていったほうが効果的なんじゃないかと、まさに議員のおっしゃるとおりというふうに思っております。ただ、県で特段予算措置しているものに対して、市で同じような予算を措置するというふうなことではなくて、市としましては、例えば市内の企業さんのコー

ディネートですとかそういったところ、県のほうで届かないところを補完するような、そういったところをやっていければいいかなというふうに思っておりますので、そういった予算をつくっていききたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 私からはコミュニティセンターの所長の来年度以降の考え方についてお答えします。

まず、来年度以降ですけれども、地域コミュニティセンター、こちらは今年の10月から始まったものでございまして、現時点ではすぐに来年度、体制を大きく変えるという予定はないというふうに考えております。職員の配置については、これから人事異動全体の中で調整することとしております。

将来的にはですけれども、地域コミュニティセンター、各地域の核となる拠点でもございますので、充実というのはこの後していかなければいけないというふうに思っております。実際どういった方、所長、あるいはスタッフも含めてどういった形になるのか、この後、それぞれの地域ごとの取組などを見ながら、適材適所で考えていくということが基本でございます。地域コミュニティセンター、これは所長、あと集落支援員、そのほかスタッフと一緒に、地域との協働、それから本庁との連携などを幅広く推進していくという役割ですので、そういったことを考えながら、さらによりよい形にしていくよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 太田議員から再質問で、企業誘致関連の予算のことでちょっと御質問ありましたけれども、今、部長のほうから誘致に向けた様々な活動費として一定程度の予算、これは当然計上するというようなお話がありましたけれども、議員がおっしゃっているのは、多分この後、これまでであれば、例えば稲とアガベの例がありましたけれども、市内での既存の建物の改修云々というやつもありますし、そういうレベルの企業誘致であれば、それほど投資額としては小さいので云百万という、百万単位の、もしくは何千万単位の助成で終わるんでしょうけれども、次年度以降は、かなり

大型の案件が出てきてございます。まだまだ実際にそれが稼働されて条件に合ったと、合うか合わないかというふうな、そういった審査は当然必要ですから、ここで軽々には申し上げられませんけれども、例えば先般市長から報告ありましたパックライスとあれば、もう十数億、数十億というふうなそういった投資になれば、当然のことながら今までみたいに100万、千万単位の助成という形ではなくて、今回条例改正でお願いしております1億5,000万、上限アッパーというふうな支援が現実のものとなってくるというふうに考えてございます。ですから、予算とすれば、いつの時点で計上するかは別にしましても、これまでのように100万、千万単位から億というふうな金の奨励金措置というものが予算上、出てくるということは御理解いただきたいと思えます。

それから、企業誘致への姿勢を改めて問いたいというふうな話でございました。

これも今の条例改正のところにも少し絡む話なんですけれども、今まで男鹿では、かつて日鉱の石油精製事業、これが非常に盛んに行われていましたけども、それが縮小して撤退すると。それ以降、もう完全にもものづくりといいますか、製造業の企業誘致がなかった、ストップしたと。立地がないというふうな状況が長く続いたわけですね。我々も奨励措置で、何も秋田市が1億出してるからうちは2億出さなきゃいけないとかっていう、そういったパワーゲームをやる気は毛頭ございません。ただ、先ほど答弁しましたように、市長を先頭にして、我々もサポートしながらいろんな形で企業誘致を進める際に、今の誘致の奨励金、例えば3,000万であれば、ほかの市町村と横並びに見た場合に、相当程度やっぱり低位にあるわけですね。我々の活動が、例えばきめ細かい支援ですとかね、積極性ですとか、そういったスピード感があるなしと、そういったところで男鹿が選ばれなかったらいいんですけども、そういった支援措置の多寡で、仮に同じような条件で支援措置の多寡で決まると、こういうことはぜひ避けたいと。ですから、イコールフットィングの状況の中で、我々としてはできるだけ競争して男鹿に企業を連れてきたいと、こういう思いでやってございます。

議員から大きな項目の1番と2番、少子化、子育て支援対策と、二つ目に、女性も含めた企業誘致の大きな質問をいただきました。多分その1番と2番は当然絡んでいる話だと思います。議員から様々な例示ありました明石市、それから奈義町、特に奈義町の場合には、もう平成4年でしたかな、もう相当前から工業団地を造って企業誘

致に力を入れていると。それがここに来て花開いているというふうな、私はそういう状況だと思います。ですから、いろんな支援策は当然これは市としてもやっていきますけども、その大きなものの中にですね、やはり働く場の確保というのが、やっぱり前提として、根底としてといいますか、極めて重要な位置づけとして、それが底辺にあって、その上で様々な施策が効果を発揮するということだと考えてございますので、そういったことはしっかりと忘れないでですね、この後も市長を先頭にして企業誘致、実を結ぶように頑張ってもらいたいと思ってございます。

なお、県と一緒にアクションを起こすというところからみれば、今ちょっと考えているのがですね、アキタコアベース、東京の京橋に今年、県のほうで作りました。そういうところを活用しながら、県からも協力いただきながら、地元の方々と男鹿市出身の上京されている学生、それから企業に努めている方がUターンできるような形でできないかなと、そこら辺のことを今、念頭に置きながらいろんな事業を今検討している最中でございますので、御理解いただければと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） 副市長や各部長からの明るい将来の展望ということで解釈いたしました。期待しております。ありがとうございました。

終わります。

○議長（小松穂積） 12番太田稷議員の質問を終結いたします。

次に、4番安田健次郎議員の発言を許します。4番安田議員

【4番 安田健次郎議員 登壇】

○4番（安田健次郎議員） おはようございます。私からも通告に基づいて質問させていただきますけれども、一つ目は、市政の主要な課題ということで通告させていただいています。

御存じのように今、全国、国でも認めているように、国民と市民の暮らしというのは非常に厳しい。特に物価高騰の問題があるわけですが、いわゆる今回、それを認めたような形で国でも低所得者層に対しての1兆2,600億円ですか、これを費やして1世帯7万円、そして灯油への補助というのが、国はこうしたやっぱり暮らしが厳しいということを認めた状況だろうと。それで補正予算を組んだわけで、当市議会でもこの間決まって、間もなく支給されるだろうと思うわけでありまして。いわゆ

るこうした状況を冒頭申し上げさせていただいているわけでありませう。

この要因というのは、なぜこうなのかということで少し申し上げますけれども、今、国会でも議論されましたように、失われた30年、いわゆるコストカットとされています。このために臨時の職員が増えて、物価が高騰して、年金が減って、そして市民の暮らし、国民の暮らしというのが今非常に大変になっているという状況の現れだということです。そのためにいろんな手だてを講じられなきゃならないわけで、今冒頭申し上げましたように、今議会でも低所得者層への支援をはじめとした物価高騰に対する対策が今議論されているわけでありませう。

こうしたゆがみが結構ありまして、今、非正規の、ちょっとデータ申し上げますけれども、非正規のワーカーが2,101万人とされています。年金は大体10パーセントほど減っているわけでありませうけれども、あ、7.3パーセントか、正確には、減っているわけでありまして、本当に大変な状況だと。

一方、支出のほうも医療費がこの10年間で3倍ほど高騰しています。いわゆる1割が2割に上がったり、2割の方が3割になったという現象で、非常にくどくど申し上げますけれども、こうした収入がダウンして、そして支出が増えているという、今の背景を申し上げさせていただいているわけでありませう。もちろん消費税は10パーセント、止まることを知りませう。

この3年間のコロナによる観光業へのしわ寄せは、当男鹿市でも大変な状況でありませう。経済不況が続き、さらにこの物価高騰で、市政の状況というのは非常に廃れていると言え失礼ですけれども、市民の暮らしの防衛が求められるという状況ではないかと思うわけでありませう。そういう点では非常に苦しい、厳しい暮らしを余儀なくされている市民の市政を預かる当男鹿市としては、今後の進め方や方針などについて、私は今回の質問で一番初めに質問させていただきたいなというふうに思って、通告は主要な課題、特に来年度、先ほど質問にもありましたように、来年度の予算の編成期でありますから、その編成に伴う、主なというか、市長の特別考えているっていうか、いっぱいあると思うんですけども、主な点について明らかにしていただきたいと、そのための通告をしまして伺っていききたいなというふうに思っています。

その一つ目は、来年度の予算等における主要な方針や課題等についてですが、もう少し具体的に、この間、議会初日に市長の冒頭報告でありませうように、幾らかは理

解できますけれども、もっと具体的にどういうのを主にやるのかという点で今日示していただければありがたいというのが1点目です。

二つ目には、今議論されております高齢化とか少子化、非常に大変な状況です。全県下の市の中でも断トツ状況が悪い数字が、データが悪いという状況でありますけれども、こうした対策に対しての取組を、結果として大変だという御答弁なされているようですけれども、大変なのは分かるだけけれども、さらにじゃあどうするかという点での展望とか見通しについて、もっと具体的な方向を示していかないと、市民の中にはやっぱり諦めるというか悲観するというか、そういうムードが漂っているのかなというふうに思いますので、もっとこの少子化とか人口減少対策に強力な対策が必要ではないかと思って質問をさせていただきます。

それから三つ目は、主な産業の問題です。男鹿市、三つの主要な産業、観光、漁業、農業あるわけですけれども、この活性化をもっとやっぱり強力に進めなければ、いろんな課題、人口問題も少子化の問題も産業の問題も、非常に落ちぶれていくというか、市が廃れていくんじゃないかという危惧を持っています。そういう点では、もっと大々的というか、いろんなのを今回、誘致会社とか様々出ているようでありますけれども、もう少しこの主要な産業についてのでこ入れといいますか、予算執行といいますか、こういう点について強力な対処法が今必要なのではないかなというふうに思います。その点で、この三つ目の問題としては、主要な産業等についての取組をお聞かせ願えればなというふうに思います。

それから、四つ目になりますけれども、脱炭素化というか、市長は前、ゼロカーボン対策も強力に進めるということで、ごみの減量とか海藻の問題とかに取り組むということでもありますけれども、確かに今、世界的にも異常気象の問題もありまして、非常に私は大事な問題だと思って取り上げましたけれども、じゃあ具体的にごみの問題とその海藻の問題あるわけだけれども、それ以外に市民サイドで、どうこのゼロカーボンとか脱炭素化というのを取り組むのかということ、もっとやっぱり浸透させるというか、大々的に市民と一体的になって進める要因があるのではないかなということで、この点についての捉え方というか、これからの進め方について市長はどう考えているのかお聞かせ願えればなというふうに思います。

それから、五つ目になるわけだけれども、今、物価高騰問題があります。前段申し

上げましたように、国保税などが非常に高くなっている。介護保険などが高くなっている。この点についての市民負担の軽減対策、これが求められるのもあるんじゃないかなというふうに思うんです。いわゆる冒頭申し上げましたように、物価が高くて国でさえ、でさえと言えれば失礼だけでも、国でも低所得者層へ支援をしている。市でも今大変な状況だと。いろんな被害があって困難だという中で、収入が減ってダウンしている、まあ年金とかそういうコストカットとかで。ところが、利用料、支出のほうは非常に増えているということで、収入が減って支出が増えるわけだから、当然市民の暮らしというのは大変で、生活防衛を余儀なくされるということだと思うんです。そういう点で、この介護とか国保の、いわゆるこうした福祉関係についての諸施策というのは、もっと強める必要があるんじゃないかなと。私は、まあ財調というのは今19億ほどの蓄えがあるはずですから、その点についてももっとこういうサービスの面で費やしてもいいんじゃないかなということで、主に来年度予算に対してのこのサービス行政というか、こういうものも強める必要があるのではないかと考えて質問させていただいています。

二つ目の問題です。道路環境の整備ということですけども。

観光地にふさわしいきれいな道路というスローガンがあるわけですけども、もう一つ、過疎地である我が男鹿市というか、そういう点では、この車社会というか、道路というのは非常に大事な要因なんですよね。やっぱりふだんの暮らしというのは、車に頼らざるを得ない暮らしを余儀なくされているわけでありますから、何とかして、この市内の道路についての整備というのは非常に大きな問題じゃないかなとされているわけです。当然、議会からも何回か、同僚議員からも道路の整備、不備な点を指摘されていますし、ついこの間も補償問題とか道路のおかげで貴重な財源が費やされるということですけども、一連のこの被害補償があったり、市民や町内会からいろんな要望がたくさん出ていると思うんです。これは答弁でありましたように、そういうことについての対応、取組方というのは、依然としてあまり進まない、なぜ進まないのかなという疑問があるんです。確かに市の行政というのは非常に複雑で多岐にわたって様々な課題も山積しています。十分分かります。分かるんですけども、この市民の道路の問題から言えば、やっぱり言わざるを得ないというか、そういう点では非常にこの不備が目立っているという点で今回もまた取り上げさせていただきまし



た。

その一つは、道路の不備な点検業務というか、白線が薄くなってほとんどなくなっていたり、それから、穴ぼこが結構見えたり、それから、車乗ってる人はよく分かるんだけど、結構目立つんですよね。私もしょっちゅうメモするんだけど、船越駅前とか産業道路だとか、護岸道路だとかって、あそこもあったって書いてはあるんだけど、いっぱいありすぎてやめました。やめましたっていうか車の中に入っています。だからね、そういうのをやっぱりもう少し早めに、小さい穴のうちに点検進んでいけば、そんなに大事に至らないんじゃないかなと。あれ、子どもとかね、ちょっとした人は大変ですよ、がたんといくわけだからね。ですから、これはやっぱりもっと点検業務を強める必要があるんじゃないかというのが一つです。

それから二つ目は、全ての道路について、今申し上げましたように舗装の不備というか、割れ目、切れ目、これが非常に目立っています。これは確かに過去のバブルの前の600億円のね、公共投資をやれと言われてやったおかげで、今どこも道路の整備、全部進んだんだけど、そのあおりが今、橋とかトンネルとか道路に、水道も含めて、大変に今インフラにお金がかかるというか、故障というか直さなけりゃならない時期になっているわけだけでも、この点についての不備が結構あるんでね、ちょっとこれは計画的に、確かに財源の問題あるんですけども、道路行政というのは。財源の問題はあるんだけど、やっぱり計画的に直していかないと大変なんじゃないかなという点で、この道路問題についての舗装の不備とか損傷についての今後の計画とかそういうことについてどう考えているのか、今日明らかにしていただければありがたいなというふうに思うんです。

それから三つ目ですけれども、くどいようですけども、この道路に接した側溝の不備とか、この間質問もあったよね。木の枝でサイドミラーが壊れて故障した、市道でね。質問にもありましたよね。こういう状況があるわけだけでも、この点についてなんか、特に民家と道路に対する木や枝の境目というか、どっちが管理するのかというのは明らかなんだけど、それらに対する行政指導というか取組というか、町内会との、これから公民館の方々も大きな仕事になると思うんだけど、こうした環境改善ね、道路の環境改善についての取組をもう少し強めなければトラブルのもとになるんですよ。冒頭申し上げましたように観光地らしい道路、そして、どうしても生

活に欠かすことのできないこの道路の整備について、もう少し手入れをする必要があるんじゃないかということです。

四つ目ですけれども、今、通学道路、ほとんど利用されていませんよね。スクールバス、まあこちらのほうは通学道路が必要なところいっぱいあるんだけど、統合されて、特に北のほうとか当若美のほうなどは、通学道路ほとんど利用されていません。それでも一定のペンキ塗りとか手すりに、ガードレールというか、ああいうところの手入れはしているところあるんだけど、やっぱり非常に危ない場面があります。これちょっとどう対応したらいいかという問題あると思うんだけど、あまり利用されていないんだけど利用されると危ない部分が出てくる、ここの管理をどうするのかという点で、これからの進め方についてお伺いしておきたいと思います。

続けますけれども、3番目は災害被害の支援策ということで通告しています。

近年と言わず、去年も今年も、まさに本当に世界的な異常気象。大変な状況ですね。近頃テレビを見ていると、しょっちゅうこの気候問題で被害がある状況が出ていますけれども。当男鹿市でも2年連続の災害被害がありましたよね。非常に暮らしが脅かされているわけだけれども、今年の夏の豪雨や高温障害がありましたけれども、これについての、そのときの例えば比詰川の床上・床下浸水、取組は非常に評価されましたし、議会でも喜ばれた発言が結構ありましたけれども、私もそう思うんですけども、しかし、この農業支援策等について、いち早く支援策を取り入れたんだけど、去年の被害と比べますと、非常にちょっとハンデがあるんじゃないかなという感じがするんです。被害額というのは去年も多かったし、今年も多かったし、市の調査報告でも4億だか5億、今、数字そちらにあるんだけど、そのぐらいの被害を報告していますよね。それに対しての、例えば一例を挙げると、農業被害については500万まで借りることができるんだけど、200万からでも今の低利でいけば保証協会の負担金を出してもらうわけだけれども、それをひっくるめてもごく僅かとか、失礼だけれども、5万円以内の負担支援だけですよね。これだとちょっとやっぱり実被害についての支援策というのは非常に淡いものじゃないかなというふうに感じるんです。まあ人によっては、私はそう感じるんですけどもね。だから、もう少しこの見舞金とか、例えば床下浸水、床下5万円、床上10万円の支給がありましたよね。これ果たして、ありがたいんだけど、ありがたいし、見舞金として非常にいい

いことなただけども、もっと現実に合った形での条例化というか、そういうものをやる必要があるんじゃないでしょうかということ。去年のうちのほうの土砂崩れについても、なかなか制度化しなけりゃならないという答弁もあったようですけれども、やっぱり一定の基準というかそういうものがないと、今年の被害は5万円、来年被害あったとき、市長が変われば10万円なんていう、そういうような支援策ではちょっと格好悪いんじゃないかなと思って取り上げました。そういう点では、この見舞金とかそういう被害に対する制度化っていうか、条例というのはどうなのか、条例の下の文、何だっけ、忘れたけれども、行政用語で、行政の在り方として基準があるわけけれども、そういうのをやっぱりつくっておく必要があるんじゃないかなという気がします。その点について一つ目です。

それから二つ目は、今申し上げましたように、水稻農家に対する被害対策というのは、今、利子補給の問題話しましたけれども、なぜ肥料とかね、去年は肥料とか資材の高騰、結構5万程度ぐらいまで出たんですけども、今回ほとんどないわけですよ。この捉え方、去年より被害が少ないのか、国で取り組まないからそうなのか、市の財政が厳しいのか、そこら辺をちょっと、去年と比較してみて、実際今被害に遭っている方々というのは非常に不満が多いんです。借りる人は利子補給とか一定の補助あるんですけども、なぜ肥料とか資材の高騰についての支援策というのはないのか、この点についての疑問が結構出ています。これについての考え方をお聞かせ願えればなというふうに思います。

それから、あと細かいことだけれども、三つ目の大豆や葉たばこ、これもまだ支援対策として出てませんけれども、後ほどということでありましたので、そろそろ、大分収穫も終わりつつあるわけだから、この点についてはどうなのか、お聞かせ願えればありがたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は市政の主要な課題について、まず、来年度の当初予算編成方針についてであります。

本市の財政運営は、急速な人口減少や地域経済の低迷等により、市税の増収が見込めない状況にある中、収支均衡の確保と将来への投資に要する財源の捻出に努め、健全かつ持続的な行財政運営の実現を図ることを基本としておりますが、船越こども園の整備などの大規模ハード事業の実施に加え、昨今の物価高騰や賃金上昇に伴い維持管理費が増加するなど、引き続き厳しい状況が続く見込みであります。

こうした中、来年度の当初予算編成に当たっては、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「重要港湾船川港の活性化と企業誘致対策」、「子育て環境日本一を目指した総合支援と学校教育の充実」など五つの事項を重点的取組に位置づけ、新規事業や既存事業の拡充などを優先的に措置してまいりたいと考えております。

特に少子化・子育て対策としては、出会いの場の提供や結婚後の新生活のサポートに努めながら、医療費をはじめ保育料や給食費の無償化などの経済的支援を継続実施するとともに、おがっこネウボラによる専門家チームのサポートや保育環境の整備など、「子育て環境日本一」を目指した切れ目のない施策を推進するほか、住宅取得を切り口とした支援など、若者や女性の回帰・定着を促す事業を検討してまいります。

また、人口減少対策のベースとなる地場産業の活性化については、DMO機能を「おが地域振興公社」へ移管し、観光資源のブラッシュアップや受入れ体制の強化、インバウンドの促進など、稼ぐ観光の確立に努めるとともに、圃場整備の加速化や経営の集団化・法人化、園芸作物の産地化など「農業振興ビジョン」の実現に向けた取組を一層推進してまいります。

また、船川港の機能強化に向けた取組や新たな企業進出の動きに対しては、「商工業振興促進条例」を活用して立地企業へのインセンティブの強化を図りながら、地域経済の活性化と雇用機会の拡大に向けて企業誘致に積極果敢に取り組んでまいります。

以上のような基本方針を踏まえ、現在、これまで取り組んできた事業の成果と課題を検証しながら、各課で鋭意予算編成作業を行っているところであります。

次に、脱炭素の推進に向けた具体策についてであります。

本市では、今年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指して、今年度中に「男鹿市地球温暖化対策実行計画」を策定することとし、現在、作業を進めているところであります。

計画では、本市の地理的特性を生かした将来ビジョンとして、一つ目に、洋上風力等再エネ関連企業の誘致や家庭・企業での光熱水費の削減など「地域経済の循環」、二つ目として、電気自動車の導入促進など「次世代エネルギーの普及」、三つ目として、海洋資源の利活用によるブルーカーボンや農業の省エネ推進など「農林水産業のGX」、四つ目として、観光事業者の省エネ支援やサイクルツーリズムなど「脱炭素観光の推進」の四つの柱を掲げ、今後、詳細な内容を詰めてまいりたいと考えております。

また、具体的取組事項の検討に当たっては、ごみの正しい分別によるリサイクル率の向上や節電対策など、事業所はもちろん市民一人一人がそれぞれの立場から脱炭素に向けてアクションを起こせるよう、取組内容の分かりやすい提示を工夫してまいります。

次に、物価高騰対策、国民健康保険税や介護保険料等についてであります。

まず、物価高騰対策についてであります。これまでも国の交付金や県の事業を活用し、特に家計への影響が大きい低所得世帯や子育て世帯を対象に給付金を支給するとともに、中小企業や宿泊・観光事業者、農林漁業者に対し、省エネ化や生産性向上の取組を後押ししてまいりました。

このたびの物価高騰対策におきましては、まずは、定例会初日に御可決いただいた住民税非課税世帯等に対する7万円の給付金や、灯油購入の助成費を年内に支給できるよう、速やかに事務作業を進めてまいります。

また、市が独自に実施する「推奨事業メニュー」につきましては、現在、追加提案に向け調整中ではありますが、基本的にはこれまでの対策と同様、生活者支援につきましては、子育て世帯など真に支援を必要とする方々を重点的に支えるとともに、事業者支援については、福祉施設・介護施設の食材費や中小企業者の省エネ設備への助成等を中心に措置してまいりたいと考えております。

国民健康保険税につきましては、令和3年度の税率改正時に、向こう5年程度を見通した中で、おおむね安定的な財政運営が可能な税率であるか、単年度ごとに検証を行いながら、3年をめぐりに見直しを行うこととしており、本年度がその見直しの年に当たります。

また、来年度から始まる第9期の介護保険料につきましては、現在、国において低

所得者の負担を抑えるため所得段階の細分化が検討されているほか、年末までには保険料の見直しに大きな影響を及ぼす介護報酬改定の詳細が示されることから、これらの状況を注視しているところであります。

いずれにしましても、物価高騰が市民生活の様々な面に影響を及ぼしていることは重々承知しておりますが、国民健康保険税及び介護保険料の算定にあつては、将来にわたって持続可能な保険制度とすることを基本に、年度末の基金残高に加え、被保険者の人数や所得状況、保険給付費や介護給付費の動向等を見通した上で、しっかりと検証を行い算定してまいります。

御質問の第2点は、道路環境の整備促進について、まず、道路の点検業務についてであります。

道路点検につきましては、現在、建設課職員や会計年度任用職員の維持作業員が道路パトロールを実施しているほか、各地区のコミュニティセンターや町内会長、道路利用者、連携協定を締結している郵便局等からの情報提供を受け、現地確認の上、業者に修繕を依頼しております。

今後、日常的に車を利用する建設業協会やバス・タクシー等の公共交通機関、トラック等の運送事業者などとの協力体制の強化に取り組むとともに、12月中の運用を目指して、現在、市のLINEアプリによる道路の緊急通報システムの構築を進めているところであり、今まで以上に市民から幅広く情報を収集する環境を整えることで、異常箇所の早期発見・早期修繕が可能になるものと考えております。

次に、今後の計画や対応等についてであります。

舗装の修繕につきましては、修繕計画を立てながら、国の「社会資本整備総合交付金事業」や「石油貯蔵施設立地対策等交付金事業」などを活用し、計画的に実施しております。

また、交付金事業の対象とならない修繕につきましては、市単独の道路維持費により対応しておりますが、過去10年間の道路修繕に係る予算は1億2,000万円から1億3,000万円の横ばいで推移しており、最近の物価上昇や人件費の高騰、諸経費の見直しなどを勘案すると、事業量が実質的に目減りしている状況にあります。

このため、今後は、パンク事故等が多く発生する路線を中心に舗装修繕対策を強化することとし、必要な予算を増額し対応してまいりたいと考えております。

次に、道路側溝の不備、木や枝の張り出し等への対応についてであります。

市道の側溝の不備については、通常の道路パトロールや町内会からの要望等により、緊急性の高いものから側溝の更新や清掃等を実施しております。

また、木の枝の張り出し等について、道路敷の樹木については道路管理者が伐採しており、樹木が私有地にある場合は、土地所有者の協力を得ながらその解消に努めております。

なお、緊急を要する場合は、道路管理者の判断の下に最小限の範囲で伐採等の対応をしております。

次に、通学道路の管理についてであります。

通学路の点検については、各校のPTAや地域の方々からの情報を基に、学校、地域関係者、警察、道路管理者、教育委員会が毎年合同で実施しております。

この合同点検結果に基づき、警察や道路管理者、市教育委員会が主体となって、交通規制としてのゾーン30の指定をはじめ、横断歩道の整備や歩道のカラー塗装、カラーポールの設置、さらには注意喚起の看板を複数箇所に設置するなど、通学路の安全確保に努めております。

御質問の第3点は、災害被害の支援策について、まず、災害見舞金の条例化と支給額の引上げについてであります。

現在本市では「見舞金支給要綱」に基づき、自然災害や火災により不慮の被害を受けた世帯に対し見舞金を支給しておりますが、その趣旨は、あくまで被災見舞いの意を表するものであり、被害に対する補償や助成とは異なるものであります。

特に、建物共済など個人が加入する保険金は、災害が発生してから給付されるまで一定の日数を要することから、一日も早い日常生活の再開に向け、当面の生活資金の一部としていただけるよう、現金で迅速な支給に努めております。

もとより、被災した住宅等を復旧し、元の生活を取り戻すには相応の経費が必要となりますので、このたびの大雨に際しても、災害見舞金とは別に、9月補正予算において、住宅の床や壁、風呂や台所、トイレといった生活に不可欠な箇所の応急修理への支援をはじめ、リフォーム工事に対する助成、新たな住宅の建設・購入費や賃貸住宅への入居費を助成するなど、きめ細かな支援策を講じているところであります。

なお、見舞金の額につきましては、今年度の当初予算において、最近の経済状況や

県の見舞金支給額等を参考に、従来の2倍となる額へ引上げしたばかりであり、また、県内の市町村の中では最も高い支給レベルにあることから、さらなる引上げは考えておりません。

また、支給対象について、現在、床下浸水の被害は対象となっておりませんが、今後、県や県内各市町村の動向を踏まえ検討してまいります。

次に、水稻や大豆などへの支援についてであります。

今年は、4月下旬の遅霜、7月中旬の大雨、その後の記録的な高温と少雨など、度重なる自然災害により、農作物全般にわたり収量の減少や品質の低下が著しく、農業経営にとって大変厳しい年となりました。特に梨や花卉、ソバで被害が大きく、収穫が平年の半分から、ソバに至っては、ほぼ皆無の状況となっております。

このため、農家の方々が来年の営農に意欲を持って取り組んでいけるよう、全県に先駆けて、園芸作物等を対象に重点的な対策を講じたところであります。

そうした中で、御指摘ありました大豆の被害については、大雨被害対策として県との協調で種子購入費を助成することとしており、また、葉たばこについては、JTの災害補償等で対応いただいていると伺っております。

一方、水稻については、高温の影響により一等米比率が11月21日現在67パーセントと大幅に低下しておりますが、等級の低下に伴う農家収入の減少については、一義的には、農家から販売を委託されているJA等集荷団体が概算金の追加払い等で対応すべきものと考えており、市としましても、既にその旨要請しているところであります。

また、収量も1割程度の減収となっておりますが、これに対する対策としては、無利子で保証料なしの運転資金を準備したところであり、災害対策としては、直接的な支援を見合わせたところであります。

異常気象に伴う自然災害は今後も増加すると予測されることから、引き続き、収入保険などセーフティネットへの加入を促すとともに、国・県に対し、被害軽減のための技術対策や高温に強い品種の開発・普及を要望してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 答弁いただいたんだけど、もうちょっとだけ議論をさせ



ていただきたいなと思います。

一つ目の来年度の問題について、五つの方針と、大局、スローガン、大きなスローガンというか主要なことについては三つほど申し上げて、五つといえども二つ何なのかなと思ったんだけど、中身について脱炭素化の、副市長笑ってるんだけどさ、俺の耳に入ったのは何だっけ、三つだがより言わねがったから、あと二つ何だべがなと思って、一生懸命聞けね耳ほじくってるどもよく分がらねがったから。

脱炭素化の問題ね、市民サイドでもっと幅広げていかないと、国際的にならないという観点で私質問してるんです。今ね、先進国と低開発国との隔たりがあったようだけど。これ全世界的に底辺が広がらないと、この問題解決しないと思うんですよね。非常に、特に去年も連続でこの温暖化という問題は、世界っていう言葉使うんだけど、男鹿市内だってこれいつ収まるか分からない。どんどんどんどん進んでいくと、もう壊滅的になるんじゃないかと思うんですよね。特に漁業なんか大変なわけでしょう。温暖化のおかげで。魚の魚種も変わっているっていうのは、もうテレビで皆、マスコミの報道で分かっていると思うんだけど。これなんか男鹿市の漁師、海岸の漁師方から見ると、頭痛い話だと思うよね。こういう点では、いち早く取り上げたことは非常に評価したいと思うし、ありがたいと思うんだけど、もう少しきめ細かな市民サイドでの進め方を強める必要がないかということをおきたいと思います。

例えば広報でも出しているようなごみの削減とか、それは分かるんだけどさ、もっと華々しくっていうのはちょっと変だけど、交通安全、パーッと旗立てるとかさ、市で宣言するとかさ、もう少しやっぱりこの温暖化対策ね、男鹿市はそこまで進んだ脱炭素化、気候変動対策をやっているんだということを、やっぱりいい市であるというイメージが湧くんじゃないかなということで取り上げさせていただいた。市長も前々から、3月のときも言ってるんですよね、ゼロカーボンの問題。この間も秋の何かのときにも言ってるわけだからね、すごいなと思いつつも、もう少し強める必要があると。

それから、サービスの問題ね、ちょっとあまり触れなかったんだけど、いわゆる介護保険は来年度、見直す、国保は5年間安定的にやれると。でもね、私がなぜこれ取り上げたかというのは、この間、県の資料、介護保険の市民負担、市が13あるんだけど、秋田市が年間13万5,000円で断トツ高い。男鹿市が13万4,0

00円、2番目なんです。高いの。あと他市はみんな11万とか12万。1人頭だよ、年間。八峰町だとか例えば藤里町、これ町村はもうちょっと男鹿市より高いところあるんだけど、市ではやっぱり高いほうだ。秋田市に次いで2番目。大潟村は断トツ、もう4倍ほど、47万。この間、大潟村の議会事務局の話、なぜ大潟村は高いんだと聞いたら、からくりがあるんだと言われたんだけどさ、事務局の近藤さんという方から聞いたら。だから大潟村は所得が高いからでしょうと言ったんだけどさ、何かあるらしい。これはまあ別な話。要は高いんですよ。5年間安定、安定しても高いの、ほかに比べると。だからいつも国保、国保って私質問するんだけどさ、これ最高額100万から出るわけでしょう、今度。今、狙ってるのは、審議されているのは。だから低所得者を軽減するんだけど、国保の最高限度額というのはもっと上がるという予想、予想だよ。今70万か80万でしょう、最高限度額。これがもっと上がるということになると、高所得者は大変だと思うんだけど。そこまでは話、ごめんごめん。いずれ高いのでさ、これを引き下げるっていうのがやっぱり必要なんじゃないかと思う。財調が19億もあればね、1億か2億崩しただけでも相当、二、三万の引下げができるわけでしょう。こういうのをやっぱりサービスの行き届いた男鹿市という点ではね、こういうのも掲げて、子育ても大事なんだけど、そういう点についてもやらないと、移住・定住の、人口減少問題につながる問題としては必要な事項じゃないかなということで、もう少し詰めた話をしてもらいたいと思います。

それからもう一つ、農林予算、比較なんだけど、農林予算というのは総体的に農林漁業入れて10パーセントでしょう、180億程度の中で。実質、農業問題は6.3パーセントなんです。予算構成比率ね。商工関係、観光業とか工業とかって、これもっと今度上がると思うんだけど7パーセントでしょう。確かにどこだって同じで民生費は50パーセント、予算の半分、民生予算ですよ。中身はいろいろ細かいところあるんだけど。そういう点ではね、やっぱりこのお金のかけ方によっての産業停滞というのはあるんじゃないかなってちらっと思ったんで。気候の関係で漁業が減るだけではなくて、それらに対応して漁獲高を上げるとか、養殖漁業を振興するとか、農業も災害があるんだけど、やっぱりもっとお金をかけてそれらに対する対応策というのは、これから必要なんじゃないかなということで予算比率を今申し上げ

ました。だから、確かに福祉関係、民生費、比率高いんだけど、もう少しやっぱり基幹産業については、観光業も結構やってるんだけど、農林漁業についてはもっとこ入れしないと廃れる一方じゃないかなという危惧をしていますので、この点については来年度、もっと肉づけすべきじゃないかということのを再質問で申し上げておきたいと思います。

それから二つ目の問題ですけども、道路の問題、財源問題持ち出したけども、今、市長ね、じえんこいっぺあるってのは言わない、言わないしお金かかるのは十分分かる。土木費っていうのは、これはもうかけたでもならね、分かるんだ。分かるんだどもさ、やっぱりある程度は生活に必要なことでしょう。ここら辺やっぱりもう少し管理するとか手だてしないと、苦情が余るんですよ。その苦情ね、皆さんのところにもいっぱい要望行っていると、建設課あたりは頭痛いと思うんだけど、他の議員さんもそうだと思うんじゃないかと思うんだけど、どんどん来るんです、あそこに穴開いでら、あの木切らへれど、私昨日もね、木6本、こういう桜の木、うそじゃない、こういう木。誰でも見に行ってください。宮沢の町内に、道路に植えたやからがいて、その木を6本ぶった切ってきた。2人で。見てください。写真撮って、まだ切り口新しい、昨日のことだから。まずね、いやいやいや、市長、副市長、笑ってるたって、現場ではおら方そうやって管理監督、若美の北部の道路見なさいよ、農免道路なんて。立派に草刈ってるでしょう。国の交付金でね。だから、これ今、笑い話じゃない。そうやってそういうところもあるのよ。あるんだけど、もっとやっぱり道路っていうのはさ、ちゃんときちっと管理するっていう責任あるんじゃないかと思うんですよ。忙しいのも分かるし、苦情いっぱい来るのも分かるし、課長なんか頭痛い、大変だと思う。難儀だの分かった上で要望するんだけど、あんた方に行く前におら方にも苦情来るんだもの。おらも頭いでんだよ。あそこの排水路あふれてる、安健行ってみれだ。あそこの排水路崩れて、土地改良の用水路に流れている。何とかすべきでねが。苦情は全部こっちに、我々にも結構来るんですよ。だからそういう点では取り上げなきゃならないし、皆さんと一緒にになって改善するっていう意味でこの道路行政については、もうちょっとでもいいから整備費とか管理費、職員が足りなかったら1人回すとか、そういう対策必要なんじゃないですか。ちょっと前にもそうけども、穴あったら教えてください、届けてくださいって、広範な人からのタレコミを求めている

るんだけど、いや、言いたでも何もならねだけあるんですよ。枝とか穴とか側溝とかね。だからそこら辺のね、財源大変なんだけれども、もっと計画的に、白線なんかほとんど、遠いところに行けば見えね。白線相当、ないところいっぱいある。これ全国的にそうらしいな。この間ちょっと見だっけね、これやっぱりバブルのときいっぱいやり過ぎてさ、手回らねってということだらしい。今、橋とかトンネルいっぱいやってるんだけどさ、いずれ白線なんかも危険な意味からいくとね、もう少しやるべきだと思います。

それから、草刈り、これまあ予算委員会でやるか、まあいいや。農家でもトラクターに立派な草刈りを付けて、ダーッと走っていくやつ、野石町内っていうところあるんだけど、そこではやってるんですよ、草刈り。農家のトラクターに付けて。男鹿市の大きい業者、どっかにいるらしいんだども、草刈りね、あれと同じぐらいの能力持ってるの農家にもいるわけだから、そういうところ活用するとかね、余計な話するんだけど。

三つ目の問題です。被害対策、いや、それこそやってないとも言わないし、私、この間も評価したんですよ。水道の対応とか、比詰川の洪水対応、評価させてもらいました。すごいと思ったんです。他市に比べると。だから、それはそれなんだけれども、やっぱり被害に遭った人からすれば、我々に来るのはもうちょっと、ありがたみをもう少し感受したいというか、ちょっとねっていう声が結構あるんですよ。非常に、せっかくやるのに文句言われる筋合いはないわけだけれども、そういうのでなくて、もう少しやっぱり実害に合った形で。一例を挙げると、さっきちらっと市長も保険とかっていう問題ね、火災保険とか総合保険、火災はみんな入ってると思うんだけど、あれ総合に入らないと、地震とかそういうもの、地震保険に入らないと対象にならないんだけど。一例挙げると、私の隣のうち、20年前に地震で擁壁が2か所崩れました。道路に面したやつ、隣に面したところは壊れない。うちの田んぼに擁壁が、コンクリートブロックが倒れている。危なくて、田植え機械引っかけたこともあるわけだけれども、投げてるす。これ保険に入っていない。入ってない人云々でなくてさ、やっぱり入れない人もあるんじゃないかと思うね。そういう点では、やっぱりもう少し見舞金、実害に合った形での進め方をもう少しやるべきじゃないかなということです。

確かに見舞金、他市よりは多少いいところある、それ悪くはない。でもね、例えば潟上市、あれだって農家も含めて油代、燃油、5,000円からまた少ないって言われて1万円に引き上げて、今度議会にかかるわけでしょう。だから、もう少しやっぱり低所得者もそうだけれども、農家とか事業者もね、この油代っていうのは大変なんです。資材の高騰というのは。今、市長が答弁で言ったように、何やるにしたって資材代高くなって財源大変だっていう答え出るわけだけれども、そうなんですよ。やっぱり農家だろうが事業者だろうが、この灯油、燃油というのはね、漁業も含めて大変なんですよ。これらにはやっぱり財源の云々ということであれなんだけれどもさ、まず財調19億あれば一般資金、目的外は駄目だったっけが。資金あるわけだから、1万円ずつ配っても2億5,000万、2万円ずつやれば5億か、これはちょっといい加減な算出だけれども。ただ、それに値するぐらいの手だてというかね、やらないと住みよい男鹿市にはちょっとほど遠くなっちゃうと。データでほら、示されているわけでしょう、高齢化だとか云々とかね、今の保険税だとかって。だからそういう点では、一生懸命やっているし、ありがたいところいっぱいあるんだけど、結果として人口減少、収穫不足や災害、被害、そういうふうにつながるので、時間あんまりないんでやめますけれども、その点についてもう少しこの被害対策については、農業問題も含めて充実すべきじゃないかということを提案します。

以上です。

○議長（小松穂積） 答弁保留のまま、喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） 私からは安田議員からの市民福祉部関連の再質問についてお答えいたします。

まず、脱炭素化に向けた市民レベルの方策という点でございますが、今考えている中には、市民参加型のエネルギー事業による再エネの地産地消と域内の経済循環の促

進を一つ考えております。これは能代市で既に実施しておりますが、風力発電事業に市民が出資して、市民全体で脱炭素化に取り組む方策であります。

また、三方を海に開かれた地理的特性を生かした海洋資源の利活用を中心に進めていきたいと考えております。

二つ目の介護保険料が高いという点についてでございますが、男鹿市の特色として、現在、介護サービスは通所型ではなく入所型が他市に比べて非常に多くなっております。これによりサービス単価が高いということが要因の一つであります。

次に、国保税の限度額の引上げについてですが、後期高齢者分が2万円引き上げられたことにより、合計で現在の104万円から106万円になりました。これは国の国民健康保険制度の改正によるものでありますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

また、議員の質問にあった財調とは、恐らく一般会計の財政調整基金のことだと思っておりますけれども、これにつきましては、国保会計は原則独立採算制でございますので、この点については考えておりません。

いずれにしましても、令和6年度の国保税、介護保険料につきましては、市長答弁にもありましたとおり、しっかりと検証を行い、算定してまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは、私のほうからは産業建設部に係る案件につきまして、2件お答えしたいと思います。

まず、災害による農業経営に対する支援の在り方ということについてでございますけれども、議員から昨年度はもっと多くの災害支援があったのではないかというお話がございましたが、昨年度につきましては、コロナ禍における原油高騰の支援や物価高騰による支援をしております、水稲や大豆、園芸作物全般にわたっての肥料価格の高騰、こういった形での支援はしております。そのほか、もろもろ各種支援はしているところでございまして、農作物の災害支援ということに関しましては、今年度、4月からの遅霜、7月14日の大雨被害、そして引き続いての猛暑による高温少雨、こうしたものに対しましては、先ほど市長からも答弁ありましたように実施している

ところでございます。

この一連の被害におきましては、9月定例会とさきの11月臨時会におきまして関連予算を提出させていただき、御可決いただきまして、合わせて約4,000万円という災害支援ということに関しては予算をつけているところでございます。

今後はこれが行き届きますように、生産者の方々へJAと共にPR、周知に努めて、きちんと使っていただくということで対応してまいりたいと思っております。

なお、これらの災害に対する支援とは別立てで、諸般の報告等々でもお話しておりますが、昨今の物価高騰継続によりまして影響を受けている生産者に対しましては、この国の重点支援地方交付金を活用した農業生産の資材の高止まり傾向、令和2年に比べまして20パーセント以上、引き続き高止まっているという状況からも、こういった販売農家全体に対しまして、今、鋭意検討しているところでございますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、道路の件でございます。先ほど市長が答弁いたしましたとおり、もろもろ御協力をいただきながら通常パトロールをしているわけですが、それではやはりまだまだ足りないということで、建設業協会、あとはバスやタクシーの公共交通機関、併せてトラック、宅配業者ですとか、その運送業者とも連携を密にして広く情報呼びかけてまいりたいなど、で、緊急対応、すぐ対応していくということで、まず対応してまいりたいと。併せて先ほど申し上げましたように、LINEのアプリを活用して通報いただくという方法も含め、あらゆる手法を活用しながら道路管理者として利用者が安全・安心に運行、通行できる環境を整えてまいりたいと考えております。

また、これまで石油交付金ですとか社会資本総合整備交付金を活用して順次計画を立てて対応してまいりましたけれども、やはり昨今の事故案件が非常に多い状況を鑑みまして、このたび交通量が多く、パンク等の事故案件の多い路線箇所をピックアップいたしまして、集中的に緊急対策工事も実施していきたいなどということで、担当課のほうではいろいろ検討しているところでございます。

これまでの道路維持費には、ここ10年間、約1億2,000万円から1億3,000万円程度の横ばいで経費がかかっている状況でございますが、先ほど答弁ありましたとおり、諸経費、人件費、資材等々も高騰しておりまして、事業量も目減りして

いる状況でございます。こうしたことから、来年度以降につきましては、良好な道路環境維持のため、予算の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 見舞金の支給額、もうちょっと上げられないかという質問ありましたけれども。佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 今、議長から話ありました災害見舞金のさらなる上乘せといひますか、それは考えてございませぬ。今、全県の中でトップクラス、それを競ってどうこうというわけではございませぬけども、非常に高いレベルにあると。一昨年の大雨のときに見舞金が2万円という形で、極めて少額だったものですから、これでは見舞いの意も表れないんでないかというようなことで、当初予算で倍増させたというふうな経緯がございませぬので、その点については御理解いただきたいと思ひます。

それから、今、産業建設部長から話ありました、議員からも御質問ありました農業被害に対する災害支援の件ですけども、議員も重々御理解いただいた上で質問しているんでないかと思ひますけども、今回の大雨なり、それから遅霜の害、これについては9月補正予算で対応しましたし、高温少雨につきましては11月に臨時議会を開いていただきまして御可決いただきました。今のところ、高温少雨に対する、中身はともかくといたしましても、予算化して対策を打ち出したのは、うちの市だけではないかと思ひています。それも多分議員は御理解いただいていると思ひます。

水稻につきましては、これはやっぱり1割、減収からすれば1割と、おしなべて大体それぐらいというふうなことです、様々なセーフティネット対策、農業収入保険にしても共済にしても、やっぱり1割、2割については免責といひますか、そこはやっぱり自己責任でというふうな考え、これありますので、全部が全部100パーセントまでということ、これは到底無理な話でございませぬので、その点については御理解いただきたいと。

そういった意味で災害対策支援といたしましては、水稻については資金対応いただくというふうなことで、直接的な支援は見合わせたという経緯がございませぬので、繰り返しになりますけれども御理解いただきたいと。



それから、議員のほうから潟上市は、その灯油の事例を出されて、灯油について5,000円、この後1万円支給するんでないかという話がありましたけども、少なくとも潟上市は今回の農業支援については今までやってごさいませんし、この後どうか分かりませんが、ないわけですね。ですから、農家の方々、市民の方々が困っているからといって、何らかの手当てを出せというふうなことは、これは何でもかんでもというわけにはこれいかないということだけは御理解いただきたい。当然、市としても、それから議決される議員の皆さんも、やっぱり説明責任あると思うんです。それなりにやっぱりここはこういうふうになっているから、とりわけ困っているから、やっぱりこういうところを支援するんだという考えでやらないと、まずあれやこれや様々あるけれども、まず何とか助けたほうがいいんでないかと、それはやりたいことはやまやまですけども、議員にはとにかくそういった御要請がいっぱいありますけども、我々としてもできるだけそれに応えるようにして、理屈の立つものについてはしっかりと説明責任を果たせるような形での支援について、この後も引き続き考えてまいりたいというふうに思っておりますので、併せて御理解いただきたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） あとやめようと思ったけども、副市長の今の、さすが副市長の答弁なんだけども、1割しか被害がないという算定方法は、これ正確にはどこでどうやってるか後日確かめたいと思うんだけど、説明責任の問題ね。さっき私が言ったんだけど、議員の説明責任あるんですよ。だからさっき、いろんな要望がありまして、これは容易でない、これはできないなとかって話、結構してると思うんですね。でも、やっぱり市民要求っていうのはね、私方議員としてやらざるを得ない。それから、一般質問っていうのは、自分の主張をちゃんとここで言える、議案質疑と違うんでね、言うことは自由なんです。一般質問なんです。議案質問じゃないんです。そういう点ではね、多少そういう言葉は、私、質問下手だから滑るかもしれないけども、そういうつもりで言ってるわけなんで、説明責任については十分責任があるのは重々分かっています。

ただね、1割しか被害がないっていうのは、これは後日の問題にします。

先ほど御答弁いただいたエネルギーの問題、もっと市民サイドでやるべきだって、

旗でも揚げるとか何かしなければいけないんじゃないかっていう勝手な提案したんだけど、例えば農家の場合、中干しをやれば、国でも認めてるんだけどもさ、そういうのも奨励するとか、市民こぞってやれるような対策をもっと強力にやらないと、ただ洋上風力が来ました。ごみの削減、広報で叫びました。それぐらいではまずいんじゃないかなと。もっと市民サイドで意気高く、頻度の高いそういう市長の市の在り方を宣伝すべきじゃないかと思うんで、もっときめの細かい、市民が一丸、いつも言ってるわけでしょう、オール男鹿ってね。そういう施策を今度これからの新年度予算に盛り込んだらどうかという提案であったんです。言い訳するわけじゃないけども、そこだけは理解していただきたいと思います。

それから、財政の問題。こういう声があるんですね。あと質問時間ないから言っておくけども、町内会の懇談会とか何かあれば、あれも予算が少ない、厳しい財政。議会あるたびに厳しい財政事情だって市長言うわけだけでも、市民の方々もね、でもって、でもって言うんだ。18億もかけてこども園建ててるんでしょと。船越小学校に何億かけたんだと。斎場もやるっていうんじゃないの。市の庁舎もいっぱいやったんじゃないかと。建物にもものすごくお金かけてる、お金はないんじゃないの、いっぱいあるんじゃないのっていう声があります。これについてはどう答えるかって。いや、私はね、これは、こういうハードな問題は、我々の要求だけでできないんだと、こういうでかいやつ、でかいというか大がかりな建物というのは、市の計画でやるわけだから、しょうがないという話はしますよ。でも、市民の方々は財源ない、財源ないって言われるもんだから、ハードなそういう建物っていうのにはいっぱい使ってるのに、例えば国保引き下げるのに2億あれば1世帯何万円って下がるのにやらないとか、もう少し高いということについてのサービスをやるべきだというのが私の思いなんだけどもさ。ここにいっぱい、高齢者に対する小坂町の例なんていっぱいあるよ、生活支援、日常生活支援用具給付とか、それから福岡県の対策いっぱいここにあるんだけども、時間がないから言わないんだけどもさ。例えば福岡のうきは市、大学、専門学校に5万円とかさ、筑後市は商品券配布だとかさ、筑後市は肥料価格高騰の対策として15パーセント独自補助とか、いっぱいあるんですよ。これ私方見てるわけね。だから、必ずしも真似せっては言わないんだけども、財源をある程度切り詰めてやれるんだったら、そういうのにもてこ入れしないと、結果として、データと

して悪い資料ばかり出てくると、まずいんじゃないかということで、この来年度に対しての思いを聞いたわけです。それについて市長、コメントあったらお願いします。

○議長（小松穂積） 安田議員、財政議論ではないので、今、主要課題のところから前から2回目の質問を通し、3回目の質問になっていますので、別のところでやる部分も今入ってるようですから、当局には今、答弁してもらいますけれども、そこは理解の上お聞きいただきたいということです。

○4番（安田健次郎議員） はい。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） まず前段の脱炭素の取組は議員おっしゃるとおりで、本当に思いは同じでございます。中干しの話がありましたけども、秋耕ですとか、それから先ほど部長も答弁しましたように、周りが海ですので、やっぱりブルーカーボンの推進、これは非常に大事だということで。できれば、我々とすれば、この実行計画を策定して、来年からそれを実行に移すに当たって、このブルーカーボンにしても、それから農業関係にしても、クレジット化できれば、それほど大きな額が市に、もしくは漁業者、農業者の方に入るわけではないかもしれませんが、一つの取り組んでいるというふうな実感を得るためにも、また、そういうことを市としても、市全域としてそれをアピールできるためにも、そういった面についてはぜひ具体化できるようにこの後頑張ってもらいたいというふうに思っております。

それから、ハードにけるお金はあっても、じゃあそっちにける金はないのかという話でございますけども、私は二者択一の話ではないと思います。確かにハード、ソフトと分ければ、分ければハードに幾ら、ソフトに幾らという話になるでしょうけども、そのハードにつきましても船越こども園の整備にしましても、それから小学校の改修にしましても、それこそ午前中に議論があった少子高齢化に向かう中で、今いる子どもたちに、もしくはこの後に生まれてくる子どもたち、移住者も含めて、やっぱりしっかりとしたそういった子育て環境を整備したいと、そういう思いでのハード事業でございますので、そこら辺をぜひ議員からそういった御質問なり御指摘ある市民の皆さんには、御説明していただければなと思っております。

いずれにしましても、これまでに男鹿を引っ張ってきていただいた高齢者の方々に

は、当然それは敬意を表しながら、この後もやっぱり住み慣れた地域で、しっかりと生涯を送れることができるように、我々も配慮いたしますし、また、今いる住んでいる方々が生活に、できるだけこういった物価高とかこういったものを乗り越えられるように、そういった面にも配慮しますし、そしてさらには、この後生まれてくる子どもたち、将来に男鹿を支えていってくれる子どもたちが、やっぱり健やかに成長できるように、そこら辺のところはやっぱり最も力を入れながらですね、男鹿がこの後もしっかりと維持・発展できるような形で配慮しながら予算編成なり対策事業を打っていきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（小松穂積） 4番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

○4番（安田健次郎議員） 終わります。

○議長（小松穂積） 次に、10番進藤優子議員の質問を許します。10番進藤議員

【10番 進藤優子議員 登壇】

○10番（進藤優子議員） 本日最後の質問者となりました。通告に従いまして、順次質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

では初めに、物価高騰対策と経済再生に向けた取組の推進についてお伺いいたします。

日本経済は、長く苦しいコロナ禍を乗り越え、本格的な経済再生に向けた歩みを始めようとしています。

一方、長期に及ぶ物価高騰は家計や事業活動に深刻な負担を与えており、今こそ、税増収などの成長の成果を適切に還元し、国民生活を下支えするとともに持続的な賃上げの取組を加速させ、経済への好循環をつくり上げていくことが重要です。

今般、政府が決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」には、各地域の実情に合わせて、きめ細やかな支援策を進めることができる「重点支援地方交付金」の予算が追加されました。

低所得世帯支援枠、推奨事業メニュー（生活者支援・事業者支援）について、物価高騰対策として特に必要かつ効果的であって広く実施されることが期待される事業等について、活用事例をはじめ必要な情報が提供されています。

11月29日には、デフレから完全脱却するための総合経済対策を裏づける重要な予算である2023年度補正予算が成立しました。物価高騰の影響を受ける生活者や

事業者を自治体が独自に支援する財源となる重点支援地方交付金の使途は二つの柱で構成され、一つ目の柱である低所得世帯への支援、住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円給付については、30日の定例会初日に灯油購入費8,000円も含めた補正予算案が可決され、年内に各世帯にお届けできることになりました。

低所得世帯7万円の給付については、いち早く年内中に皆様のもとにお届けいただきたいとの思いから一般質問で取り上げさせていただきました。

早々にプラスの対策を講じていただき、ありがとうございます。迅速な対応に心から感謝申し上げます。

また、二つ目の柱である地域の実情に合わせて自治体が柔軟に活用できる推奨事業メニューについても、年内の予算化に向けた検討をしていただいているのではないのでしょうか。自治体が物価高への対応として柔軟に活用できる推奨事業メニューには、LPガス代支援やプレミアム付商品券の発行など想定される事業例の一部が紹介されています。

エネルギー価格高騰の影響を受けるLPガス使用者の負担軽減を図るため、加茂地区ガス需要家に対するLPガス価格高騰対策緊急支援事業として、8月から10月検針分までのガス料金の値引きを行っていますが、LPガス料金値引きを継続して実施するなどの負担軽減策が必要ではないのでしょうか。

さらに、物価高騰の影響を受けている生活者に対し、地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行するなど、生活者への支援を講じていただくような取組も必要ではないかと考えます。

事業者支援についても、農産物等への価格高騰対策支援や、施設整備を含む高齢者施設・障害者福祉施設等社会福祉施設や医療機関など、施設整備に係る費用も含め、物価・光熱費の高騰に対応した支援、物価上昇を上回る継続的な賃上げを強力に推進するため、業務改善助成金など中小企業・小規模事業者による賃上げへの支援の促進や、地域公共交通・地域観光事業等に対する支援など、同交付金を効果的に活用し、物価高から市民の生活を守り、経済の着実な回復を図っていくための具体的な取組を着実かつ迅速に実行することが必要と考え、以下質問いたします。

1点目、低所得世帯支援枠（7万円）の対応及び今後のスケジュールについて。

2点目、推奨事業メニュー（生活者支援策・事業者支援策）についての2点について。

てお伺いいたします。

次に、有害獣対策についてお伺いいたします。

今年は各地でクマの目撃情報が例年にも増して多く、大きな話題となっています。

秋田県は5月11日に、今年初めての「ツキノワグマ出没警報」を県内全域に発令しました。人身被害の発生が危惧されることから、これまで発令期間を五度延長し、クマと遭遇しないための対策が呼びかけられてきましたが、クマに襲われる被害は頻発しているのが現状です。餌不足などが原因で集落や市街地に出没するケースも多く、秋田県では4月以降の人身被害件数が過去最多を記録しており、日常生活が脅かされる異常事態となっています。

県警に通報があったクマの目撃情報は、11月13日時点で3,371件と、これまで最多だった2017年の1,299件を大幅に上回っています。人身被害は11月14日時点で61件69人に上り、記録が残る1979年度以降で最多となり、過去最高だった2017年の3倍を超えていて、今年発生した人身被害の約8割は民家近くなどの生活圏で起きています。

過疎化が進み、里山や山林の手入れが行き届かず、クマの生息域が拡大し、人間の生活圏内である里地里山から高山植物で有名な高山帯まで生息域を大幅に拡大しています。今年は餌になるブナの実が少なく、冬眠前の活発な時期とも重なり、クマがふだん行かない場所まで移動するようになり、その結果、農作物の被害や人身事故、自動車や新幹線とクマの衝突事故が急増しているほか、比内地鶏や子牛を食べられるなどの畜産被害も発生しています。

クマによる人身被害を防止するためには、まずクマと出会わない、クマを引き寄せない方法を心がけることが最も重要です。そのためには、まずクマの生態をよく知ることが必要になってきます。

幸い本市ではクマによる人身被害は発生しておりませんが、目撃情報が相次ぎ、いつでも、どこでも、誰でもクマに遭遇する可能性がある状況にあります。今までクマが出たことがない場所だから大丈夫といった油断を排し、万が一を想定し、これまで以上に積極的な被害防止対策を講ずることが必要になってくるのではないのでしょうか。

人口減少や高齢化の進展により、狩猟者の担い手確保が全国的な課題となる中で、

県内の狩猟者登録数は、高齢ハンターが引退する一方で、狩猟免許の新規取得者が増えているため、ここ10年、横ばいで推移しているといえます。

クマの出没が多発する中、鳥獣被害対策実施隊員や警察、消防団員が現地調査や現場周辺のパトロール等、懸命に対応に当たっていただいておりますが、人員確保が難しいとの声も聞かれます。猟友会員の高齢化及び減少により、担い手不足も懸念されます。

11月1日には臨時の鳥獣被害防止対策協議会が開催され、クマが出没した際の関係機関の連携体制や対策の確認等が行われていますが、外出に不安を抱える方も多い中で、市民の安全確保に向けて、より機動的な対策を講じていく必要があると考え、以下質問いたします。

- 1点目、本市に生息するクマの個体数について。
- 2点目、猟友会の現状と課題について。
- 3点目、有害獣対策の現状と課題、今後の取組について。
- 4点目、学校及び児童・生徒の通学時等の安全対策について。

以上4点についてお伺いいたします。

次に、デジタル障害者手帳の活用についてお伺いいたします。

障害者手帳は、医療費や公共交通機関等の負担軽減の支援が受けられますが、障害者の方が公共交通機関や施設などで利用料の割引を受ける際には、障害者であることの確認として、その都度、障害者手帳の提示が必要になります。

手帳利用のために個人情報や障害名を見られることに抵抗があるとの声や、障害者手帳を日常的に持ち歩くことによって破れたり紛失するリスクがあるほか、利用するたびに事業者へ手帳を提示すること自体が、利用される方の心理的な負担になっているという声も聞きます。

令和2年6月には、内閣官房より関係者に対し、障害者の本人確認等の簡素化の要請等について依頼がなされ、その中で、利用のたびに障害者手帳の提示を求めない事例として、スマートフォンアプリ「ミライロID」が紹介されています。

デジタル障害者手帳「ミライロID」は障害のある人に向けたスマホ用アプリです。スマートフォンに障害者手帳を登録し、登録画面を表示することにより、本人確認として利用できる無料のアプリです。従来の紙の障害者手帳を所持することで受け

られた割引やサービスに加えて、飲食店やレジャー施設などでお得に使える電子クーポンの提供や障害者割引が適用された金額でオンラインチケットの購入ができ、協力事業者が運営する施設や店舗など約3,800の事業者で使用が可能となっています。

また、障害種別に応じて、生活に役立つ情報やお得な情報がスマートフォンに配信されたり、外出時の不安軽減に向けて、施設や店舗のバリアフリー情報等も掲載されているので、出かけるときの様々な場面でとても便利になり、外出しやすい環境をつくることができます。

ミライロIDの活用により、利用される方の利便性が高まり、障害のある方の外出機会の増加や余暇活動の充実など、社会参加の促進につながることを期待されます。

障害者手帳と同等の扱いをする自治体も増えてきており、現在276の自治体で導入されています。障害者手帳のデジタル化は、障害のある方の身体的及び心理的負担の軽減につながるとともに、生活の利便性の向上に資するものだと考えます。以上のような観点から以下、質問いたします。

1点目、障害を抱える人の社会参加を後押しするための取組について。

2点目、障害者手帳アプリ「ミライロID」の導入について。

以上、2点についてお伺いして質問といたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、物価高騰対策と経済再生に向けた取組の推進についてであります。

先月29日、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の裏づけとなる補正予算が成立し、重点支援地方交付金が増額され、低所得世帯支援枠として住民税非課税世帯1世帯当たり7万円の給付金と、推奨事業メニュー分として、本市に対しては約8,000万円の交付金が内示されたところであります。

これを受け、定例会初日に、7万円の特別給付金のほか、1世帯当たり8,000円の灯油購入費助成金を御可決いただきましたので、物価高騰の影響を受けている低所得世帯へ一日も早くお届けできるよう、両給付金を同時に支給するための事務作業



に鋭意取り組んでいるところであります。

具体的なスケジュールであります。これまで同様プッシュ型給付を行うこととしており、今月8日に支給通知を発送し、年内28日に支給を開始したいと考えております。

また、市で口座を把握していない場合に提出いただく支給要件確認書や家計急変世帯からの申請書につきましても、速やかに給付事務を進めてまいります。

なお、この特別給付金及び灯油購入費助成金につきましては、市ホームページのほかSNSでの情報発信、テレビ回覧板、広報おがを通じて周知してまいります。年度内に事業を完了する必要があることから、申請の場合の受付期限を2月末日としておりますので、議員の皆様におかれましても、市民への声かけなど周知に御協力くださいますようお願い申し上げます。

次に、地域の実情に応じて実施する推奨事業メニューにつきましては、関連予算を今定例会に追加提案すべく、現在、支援事業の検討・調整を進めております。

具体的な事業としましては、生活者支援として、子育て世帯を対象とした支援の充実等を考えております。

また、事業者支援としては、福祉施設や介護施設への支援をはじめ、度重なる自然災害の中で生産資材が軒並み高止まりしている農業経営に対する支援、省エネ化や生産性向上に取り組む中小企業への支援などを検討しており、関連予算を提案・御可決いただいた上は、スピード感をもって実行に移してまいりたいと思います。

なお、加茂地区のガス使用者に対するLPガス料金の負担軽減については、県において支援期間の延長を検討していると伺っており、その動向を踏まえ対応してまいります。

御質問の第2点は、有害獣対策について、まず、本市に生息するクマの個体数についてであります。

今年、本県では、先月までにクマの捕獲数が2,000頭を超え、人身被害が全国最多の62件70人発生するなど、まさに異常事態になっております。本市におきましても、これまで18件の目撃情報があり、先月22日には船越地区において1頭捕獲されるなど、引き続き予断を許さない状況にあると認識しております。

本市におけるクマの個体数は把握しておりませんが、猟友会では複数生息している

のではないかと見ており、市内2か所に箱わなを設置しております。

クマは通常11月末頃から冬眠に入りますが、今年は異常気象により時期が遅れ、この後も出沒すると見込まれることから、県ではクマ出沒警報を今月末まで1か月延長したところであり、市としましても、引き続き関係機関と連携しながら注意喚起に努めてまいります。

次に、猟友会の現状と課題についてであります。男鹿市の猟友会には現在39名が加入し、平均年齢が65歳、そのうち70歳未満が17名、70歳以上が22名と高齢化が進んでおり、会員の確保が急務となっております。

こうしたことから、市では12月の広報や市ホームページにおいて、猟友会の会員の募集や担い手の確保を呼びかけているところであります。

また、猟友会で構成されている男鹿市鳥獣被害対策実施隊に対し、年報酬4,000円及び駆除などに出動した場合の報償費1回3,000円を支給しているほか、狩猟免許等の新規取得や猟銃購入費に対し、県と協調して助成しております。

今年のようにクマが異常に出沒する状況の中で、猟友会の方々の出動頻度も例年になく多く、被害が多発している地域では、心身ともに疲弊しているとの声を聞いております。

有害鳥獣の捕獲を担う狩猟者の育成・確保は、人身被害や農作物被害を防止する上で極めて重要でありますので、今後とも猟友会の会員等の担い手の育成確保に努めてまいります。

次に、有害獣対策の現状と課題、今後の取組についてであります。

本市の有害獣による農作物被害については、カラスやムクドリ等の鳥類による水稻の被害、ハクビシンやアナグマ等による野菜等の被害が確認されております。

こうした有害獣の駆除に当たっては、猟友会が箱わなや銃器等により捕獲を行っておりますが、最近、ハクビシン等による農作物被害が増加していることや、クマの目撃情報が相次いでいることから、今後の対策として箱わなの設置数の拡大、出動報酬の増額や県が準備している捕獲者慰労金への上乗せ等を検討してまいりたいと考えております。

御質問の第3点は、デジタル障害者手帳の活用についてであります。

まず、障害を抱える人の社会参加を後押しするための取組についてであります。

市では、手話通訳者の派遣や外出時に介助員が付き添う移動支援をはじめ、障害者やその家族が集う交流会への助成、就労に必要な自動車運転免許の取得費助成などの事業を実施しております。

このほかにも障害者総合支援法に基づく自立支援給付として、就労の機会の提供などを行う就労継続支援や、就職活動をサポートする就労移行支援などのサービスが提供されております。

また、平成25年に障害者差別解消法が制定され、行政機関においては、障害のある人の社会的なバリアを取り除く合理的な配慮が義務づけられておりましたが、来年4月からは、民間事業者に対しても同様の取組が義務化されることとなりました。

このため、地域全体で障害のある方の社会参加を推進していく機運を高めるべく、来年度新たに障害者への理解を深め、地域の支援者を養成する「障害者サポーター養成講座」を開催することとしております。この講座に地域住民や事業者の方々から参加していただき、合理的配慮の周知や社会的障壁を取り除く心のバリアフリーの普及啓発に努めてまいります。

次に、障害者手帳アプリ「ミライロID」の導入についてであります。県内では鉄道やタクシー、博物館等において利用可能となっておりますが、市が所有する施設や市内の公共交通機関においては導入されておられません。

「ミライロID」による本人確認は、障害のある方の利便性の向上だけでなく、施設や事業者側にとっても障害者手帳の判別が容易になるなどメリットが大きいと考えておりますので、市が所有する施設への導入を急ぐとともに、市内事業者に対しても、一事業者でも多く導入されるよう周知に努めてまいります。

クマによる人身被害防止のための学校及び通学時の安全確保に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問は、クマによる人身被害防止のための学校及び児童・生徒の通学時の安全対策についてであります。

初めに、学校における安全対策として各学校では、近隣でクマの目撃や足跡の発見といった情報があった場合には、当面の間、屋外での体育の授業や部活動、休み時間の外での活動を控え、校内に活動の場所を移しての学習や活動に切り替えているほか、学校敷地内へのクマの侵入が確認された際には、校舎1階の施錠を徹底することとしております。

また、各学校では、県が作成した小・中学生用リーフレットを活用し、クマとの遭遇を避ける方法や、遭遇してしまった際に身を守る方法などを指導しております。

次に、通学時の安全対策としては、通学路の周辺においてクマの目撃情報があった場合には、直ちに教育委員会から当該地区の小・中学校に情報を伝え、学校では保護者に一斉メールを送信して注意喚起を行うとともに、児童・生徒が安全に登下校できるよう、保護者による送迎を要請するなど、各家庭に協力をお願いしております。

また、登下校時刻に教職員が車で通学路を巡回して児童・生徒の安全確保に努めるとともに、警察や消防には、登下校の時間帯を中心として通学路周辺のパトロールの強化を依頼しております。

クマとの遭遇については、いつでも、どこでも、誰でも起こり得ることであり、今後も人身被害等の発生が危惧されます。

安全対策の一番は、まずは迅速な情報の伝達であり、未然に被害を防止できるよう、クマの目撃や足跡の発見といった情報を即座に学校と保護者に提供するとともに、関係機関との連携を密にしながら、引き続き児童・生徒の安全確保に万全を期してまいります。

以上です。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 御答弁ありがとうございました。

1点目の物価高騰対策と経済再生に向けた取組について少しお伺いしたいと思います。

低所得者の7万円につきましては、本当にいち早く決めていただきまして、非常にありがたいなということを思っているわけでございます。先般、30日の日もございましたが、今、非常に詳しくお話をいただいたんですけれども、12月28日の支給に向けてということで、今鋭意御努力いただいているところだと思うんですけれど

も、まずタイトなスケジュールということで、職員の皆様には非常に御難儀をかける部分になると思うんですけれども、本当に低所得者とかお困りの方々が、給付を受けられる方々が安心してお正月が迎えられるような形で、どうか進めていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

推奨事業メニュー、生活者支援、事業者支援についても、今るるお話がございました。積み増ししていただいたとはいえ、8,000万円のその財源の中で、あれもこれもどれもって全てのことはできないわけですが、その中で本当にお困りの方々についてということで、今いろいろお話がございました。これが全てなのか、全てというか、今考え得る中での全てのもので、この後、追加提案という形になっていくのかなというふうなことを思いましたけれども、先ほど安田議員の質問でもございましたが、農業に対する部分のお話がいろいろあった中で、大雨に対する、被害に対する農業者の方々への支援、そしてこれまで高温少雨、その部分に対しての支援、そしてまた今回は農産物への価格高騰対策として、資材に対する支援ということで今お話がございました。新聞でも、先ほど一等米が六十何パーセントというお話もございましたけれども、農業者の方々もまず今年は非常に厳しい中で、こういった支援が、第1、第2、第3弾という形であるということは、非常にやはり営農の意欲をそがないような形で、また続けているものではないかなということで、大変ありがたいなというふうに感じております。

今こういった支援をしていただく、LPガスについても県のほうで今進めていただいているということでしたので、それを見ながらということでございましたので、まずできる限りの支援をしていただきたいなと思うわけですが、今その7万円、7万円の住民税非課税世帯ですね、非課税世帯に今回まず7万円ということですね。来年は4万円の減税ということも6月にはあるわけですが、その狭間の方々っていうんでしょうか、住民税均等割世帯の部分の方々当たるのかなというふうな形で思っているわけですが、そういった方々に対して国でも今検討中だと思うんですけれども、この後、何らかの支援があるのかなと思っはいるところですが、まず先般、暮らし応援交付金とかもございましたので、とはいえ、もうそれから何か月もたっていて、その方々も本当に生活としては大変な方々だと思いますので、国の方針というかそれが出ないうちはというのがあるのかもしれないですけれ

ども、こういった方々にもいち早く何らかの支援をしていただきたいなというふうに考えるわけですが、その辺についてのお考えがありましたらお聞かせいただけたらと思います。

2点目の有害獣対策、ほぼクマの対策についてのお話をさせていただいたところでもございましたが、まずクマの個体数については複数いるということで、個体数としては把握できていないというか、できないのだというお話でもございました。今年、今までにないくらい目撃情報があったりということで、本当に近隣で出たという方は、もう外に出るのも怖いというような形で、今まで散歩に行かれていた方々も、もう家に閉じこもっているというか、誰かと行けばそれで問題が解決されるということでもなく、やはり今までコロナで外に出れなかった部分があって、ようやくといったときに、また外に出れないというか、安心して外に出れないって、散歩に歩いて、それが健康づくりだったんだっていう方々もいらっしゃるんですけども、そうした方々も外に出れないというふうな現状があります。そういった方々の健康を、身を守るためには家にいるのが安全なのかもしれないですけども、それがまた体力的に弱めてしまうというか、何かそういったことも懸念される、何をしたら一番いいのかというのは、ちょっと分からないんですけども、そのクマ、まず今年に限って異常だということであればいいんですけども、まず年々やっばり増えてきているのかなという感じもする中で、情報としてクマ、そこに出ました、ここに出ましたっていうその情報がいち早く届くということも第一条件なんですけども、それプラス何をしたら、何をしたらというか、市民を守るための何をというか、出会わないのが一番ですけども、何らかの対策を講じていかなくちゃいけないところにきているのかなっていうふうには思うんですけども、私自身じゃあ何をやってくださいと言えるかっていうと非常に難しいなっていう感じがするわけですけども、まず現在のところ、確かに男鹿ではけがをされた方はいらっしゃらない。幸いにしていらっしゃらないんですけども、本当にただ歩いているだけで襲われたとか、県内でもそういったことは非常にいっぱい今年は聞かれました。全国で212人、けがをされた方がいるんですけども、秋田県内では70人ということで、突出して多いということも考えたときに、箱わなの設置とかっていうこともございましたが、いっぱい設置したらかかるというものでももちろんないでしょうけれども、現在あるその器具でまずもう十分足りてい

るものなのか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

猟友会の現状としては、現在、平均年齢としては65歳ということでしたけれども、70歳未満、70代以上の方もいらっしゃるということで、担い手を確保していくというふうな部分でおっしゃっていただいております。狩猟者の免許を取るための免許に対する補助であったりとか、銃をそろえたりする、買ったりするときとかの補助というのは県のほうでもやっていて、それに準じたものやっただけしている部分だと思うんですけども、猟友会の方々がお持ちになっている銃というのは個人のものであると、それやっばり3年に1回、更新が必要だということをお聞きしました。その更新の際、1丁持っている人は1丁なんですけども、複数持っている方はその持っている銃の数に応じて更新というか、必要で、結構やっばりそれを維持していくためのお金もかかるというふうなお話も伺っております。そうしたものに対する補助的なものとかってというのは、今後考えていかれるおつもりはあるのかどうなのか、そこら辺についてお聞かせいただきたいと思います。

今39名、これが多いのか少ないのか、判断はちょっと、私は多いのか少ないのかって言われるとちょっとあれなんですけれども、現在その平均が65歳ということは、仕事を持たれて猟友会に入っておられる方もいらっしゃるのではないかなと思います。そうした方々が仕事に出ている間は、それ以外の方というか、になるのではないかなと思うんですけども、それが日中であったり、いろんな時間帯であったりすると、特定の人に負担がかかってくることはないのかなというようなことも危惧するわけなんですけれども、そこら辺についてもお聞かせいただけたらと思います。

パトロール等いろいろ、先ほど学校のほうもそうですけど、パトロール等様々していただいているというような話もございました。警察であったりとか、消防であったりとか、団員であったりとかが出て、していただいているものかなと思うわけなんですけれども、例えば地域に何回も出たよとってなると、そのパトロールであったりとか、その回数であったりとか、非常に増えてくるのではないかなと思うのですが、消防団員であれ、猟友会の方であれ、その報酬等、先ほどもお話ございましたけれども、出動が何か、どなたかに非常に負担になるとか、そういったことはないのか、その点についてもお聞かせいただけたらと思います。

学校の児童・生徒の通学時の安全とか、学校に対しての安全対策という部分では、

教育長からお話いただいて、安全対策としては、まずとっていただいているなということを感じたわけですが、実際学校の近くでやはり出たとなると、先ほどありました、送迎という部分があります。一斉メールで流したりとか情報の伝達とか様々あるんですけれども、突然まずクマっていつ出るか分からない部分で、突然出たときに、迎えに来てくださってってなって、対応がまずできる方できない方、様々ではないのかなというふうに考えます。また、近くで、その日ではないです。1回出ると、しばらくやはり親御さんが送り迎えを続けて、皆さん送られてくるのだというようなお話もちょっと伺ったんですけれども、そうしたときに、学校によっては学校の前まで送り迎えができる場所とそうでないところ、スクールバスに関してもそうですけれども、そういった課題的な部分もあるのではないかなと考えるんですけれども、そこら辺についてのお考えをお聞かせいただけたらと思います。

3点目のデジタル障害者手帳の活用についてということですが、障害者を支える社会参加を後押しするための取組について、様々やっていたというところを感じたわけですが、今、3日から9日まで障害者週間ということで、現在ちょうどその週間に当たっております。様々それに合わせていろんなイベントであったりとかをしたりしているような自治体等もあるようです。市の庁舎内に何か展示といたしますか、障害をお持ちの方々が描いたいろんなものを展示いただいたりとか、そういった形で進めていただいているようなところもあります。実際この今、障害者週間ですよと言っても、それをパッとこう分かる方は実は少ないのではないかなというふうに思っているわけですが、今後、来年度ですか、障害者理解のためのサポーター養成講座とかも開催いただけるということでした。こうしたことをやはり皆様に周知していただくという意味でも、庁舎、今までマイナンバーの申請ありましたけれども、今、市民ホール、非常に広い状況になっておりますので、そういったものをその時々様々なものに活用しながら、市民の理解を得ていくというような取組もまた必要ではないのかなというふうに思いますので、そこら辺についてのお考えをもう一度伺いしたいと思います。

障害者手帳アプリ「ミライロID」については、おっしゃいましたように事業者の方々の協力が欠かせないものですので、御検討いただけるようなお話でしたので、ぜひとも様々な場所で使えるようなというか、事業者の方々の御協力がないと、せつか



く持って行っても使うところで使えないというふうな形になってきますので、どうかこれはぜひ進めていただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） それでは、議員の質問にお答えいたします。

今回、7万円の支給対象となる住民税非課税世帯、これがまず4,500件ございます。所得税の減税が6年から、住民税の減税が6年度からとなっておりますけれども、議員おっしゃる点については、恐らく所得税は非課税だけでも住民税が課税されている世帯、この世帯が今回の支給事業から漏れていると、その救済の件だと理解しております。

この点につきましては、現在、国のほうで検討中ございまして、今回、市独自で本来は考えておりましたけども、国の動向を踏まえて今回一旦取り下げて、現在まだ検討中ですので、国の方針が決まり次第、追加といいますか対応を考えていきますので、どうか御理解のほどよろしく願いいたします。

それから障害者支援ですけども、確かにおっしゃるとおり障害者週間とか、こういうことについての周知がちょっと怠っていたように感じております。サポーターの養成講座等も今後進めてまいりますけども、手帳のアプリと同様に、事業者及び市民への周知を図っていきますので、どうか御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは、私のほうからは、ツキノワグマ被害防止対策についてお答えいたします。

まず、県の自然保護課のほうでは、具体的なクマの予防対策といたしまして、鈴やラジオで音を出しながらできる限り複数人で行動すること、収穫しない柿などの果樹は伐採すること、また、米ぬかや生ごみ、廃棄作物、家畜飼料などは屋外に放置しないこと、壊れやすい倉庫や小屋にも置かないことということで呼びかけておりました、市でもそういったことについて市民の皆様にお声かけしているところでございます。

議員からお話ありました、箱わなは足りているのかということ、また、銃の更新費

用もかかるので猟友会の方々は大変だろうということ、さらには、現在39人の猟友会の方々ですけれども、特定の人に負担がかかっておらないかという御懸念もされておりますけれども、実際今のところ、直接私どものほうにはそういった声は届いておりません。おりませんけれども、特に若美の猟友会の会長さんは、全県の猟友会の会長さんでもございますので、どこかの時期に役員の方ですとか、そういった方々とお話しながら、どういった対応が必要か、これを受けて出動回数もかなり多かったと  
思っておりますので、本当に御負担をかけているなど思っておりますので、そういったことを吸い上げて、できるところは市としても支援していきたいと。先ほど答弁いたしました箱わなの設置数の拡大、出動報酬の増額等々、こういったことについてお話を聞いた上で考えていきたいと思っております。

私からは以上となります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 進藤議員の再質問にお答えいたします。

2点ございました。

1点は、学校等の近くでクマの目撃があった際、突然そういう情報があった場合の対応ということになりますが、登校の際には、できれば保護者の車に乗り合わせて学校まで送っていただきたいということをお願いしておりますし、帰りの下校の際には、保護者が迎えに来ることができる、そういう時間帯まで子どもを学校で待機してもらおうと。そこで子どもを保護者のほうに安全に受け渡すというような方法をとっております。

それから二つ目、学校の前までの送り迎えができるところとできない学校があるということで、特に学校の前が朝の時間帯、交通規制が敷かれている学校が3校ございます。船川第一小学校、それから脇本第一小学校、船越小学校、3校ございますが、交通規制が敷かれている道路は幅が狭い状況でありまして、そこを許可していただいたとしても、すれ違うことそのものが難しい状況にありますので、特に船川第一小学校では、実際そういう問題ありましたけれども、市役所前までで降ろしてもらって、そこからスクールバスから降りた児童と一緒に歩いていくと、そういう体制をとっております。狭い道路を上り下りの車が通ることにより、児童が事故に巻き込まれる危険

性のほうが高いということで、市役所前のほうで降りていただいて、そこから学校まで歩くという対応をとっております。危険度が、緊急性が特に高いということが予想される場合については、その時点でどうするかということ、これも前もって警察のほうと相談しながらまた来年度以降、同じようなことが発生する可能性がありますので、事前に警察と対応方法を検討して、その時点になってすぐ動けるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） ありがとうございます。

クマに関しては、今後、猟友会のほうから話を伺いながら、できるところは当市としても検討していくというようなことでもございましたので、ぜひともこの後、出てこないといいんですけれども、先般も小坂町のほうでまだクマが出てきたりしているというような状況もございましたので、今年はまだということではなくて、ぜひ機会を見て、できる対策を早め早めにとりか、とっていただくような形でお願いしたいと思います。

学校のほうの送り迎えに関しては、今、教育長がおっしゃっていただいたように、学校まで乗り入れできないところもあるということも伺っておりましたけれども、これもまた今年に限らず、来年度以降、なければいいんですけれども、出てくる部分であろかなということも思いますので、事前に警察と協議して、できるものであればそのとき出てすぐパッとこういう形がとれるような形で、まず子どもたちの安全を第一に考えたような体制がすぐとれるような形で進めていただけたらというふうに思います。

答弁は要りません。終わります。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質問を終結いたします。

---

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日5日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

---

午後 2時10分 散 会